

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見	回答
1	施策 1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	質 問	④は市役所で実践した省エネを市民に公開する計画となっているが、そもそも市役所と住宅建築物とは取り組み内容にギャップがある。市民にも役立つ情報に変換して公開するなど、市民のエネルギー有効利用促進のために公開において工夫した点等があれば追記願いたい。	公開において工夫した点は特段ありませんでした。今後、情報発信の際には「市民のエネルギー有効利用促進」という観点を持つよう努めて参ります。
2	施策 1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	質 問	「進捗・実績」の課題④空調の設定温度の柔軟化の市内啓発が十分にできていないとは、どういうことでしょうか？	庁内・公共施設等への周知に留まり、市民に向けた情報発信まで出来ませんでした。
3	施策 1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	意 見	①LED 導入について。現時点での導入可能性が高いとは言えないようなものを含めた様々な施設があると思いますが、2030 年までの実施を進めるとともに、困難なものを含めて、ノウハウやコストパフォーマンス等を公開していただきたいと思います。	公共施設へのLED導入は、令和５年度から進捗管理を行っており、2030年までの実施を進めています。ノウハウやコストパフォーマンス等については、事業者への配慮が必要な事項もありますので、確認・検討を進めていきます。
4	施策 1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	質 問	①「太陽光発電設備導入調査」の結果をお知らせください。 （この調査には非常に期待しています。屋上の他、屋根・駐車場等、さまざまな場所が考えられ、民間にも、施策にも重要な参考情報になると思います。）	高圧受電公共施設等104施設の抽出調査を行い、そのうち導入可能性が高い20施設について導入計画案を作成しました。 休日でも一定の電力を消費する施設は最大限設置する導入案となった一方、休日の電力消費量が少なくなる小中学校等では、最小規模の設置に留まる導入案となるなど、施設により設置規模にばらつきがみられました。
5	施策 1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	質 問	令和6年度の事業計画の欄に「太陽光発電設備の2030年までの導入計画を策定します。」と書かれていますが、令和5年度の「事業実績・成果」の欄に「導入可能性が高い20施設について、具体的な太陽光発電設備の導入計画を作成しました。」と書かれていました。令和5年度の「事業実績・成果」の欄を読んで、計画はすでに出来上がっているのだと思うのですが、私の認識違いだと思うので、詳しく教えていただけます。	令和５年度事業実績には「導入計画を作成」と記載しましたが、「導入計画案を作成」が正しいため、訂正いたします。誤解を招く表現となり、申し訳ありません。 令和５年度に実施した調査は抽出した施設の調査で、全ての施設について調査を行ったものではありません。今回の調査結果・導入計画案を参考に、抽出されなかった施設等においても導入計画を策定するというのが事業計画の趣旨です。
6	施策 1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	意 見	②環境配慮契約について、前回との差のみが記されていますが、排出係数の値・排出の量についても記載してください。	R5年度排出係数各グループごとの値・排出量は、次のとおりです。なお、排出係数の削減見込みは、約830t-CO2ではなく、約800t-CO2が正しいため、訂正します。 【学校施設グループ】 予定電力使用量：9,114.870（kWh） 契約の相手方（エネット）の排出係数（調整後）： 0.408→0.367（kg-CO2/kWh、△0.041） CO2排出量（見込）： 0.408×9,114.870＝3,718.867（kg-CO2）＝3,719（t-CO2） →0.367×9,114.870＝3,345.157(kg-CO2)＝3,345（t-CO2） 削減量（見込）：3,719-3,345＝374（t-CO2） 【ポンプ場グループ、リサイクルセンターグループ】 予定電力使用量（2グループ計）：6,453.390（kWh） 契約の相手方（東電EP）の排出係数（調整後）： 0.456→0.390（kg-CO2/kWh、△0.066） CO2排出量（見込）： 0.456×6,453.390＝2,942.746（kg-CO2）＝2,943（t-CO2） →0.390×6,453.390＝2,516.822（kg-CO2）＝2,517（t-CO2） 削減量（見込）：2,943-2,517＝426（t-CO2）
7	施策 1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	質 問	④市民啓発について。たとえば、上半期の課題に「空調の設定温度の柔軟化に関する庁内周知等の市役所で実践した取組」があげられていました。これが作られているとして、どこに上がっているのでしょうか？ そうした情報に、市民はどのようにすればたり着けると考えていますか？	庁内・公共施設等への周知に留まり、市民に向けた情報発信まで出来ませんでした。が、HPでの公開のみならず、SNSやつくスマアプリ等のツールで発信することで、情報を得る機会が増えると考えています。
8	施策 1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	意 見	R5通番 1 において、市が行っているナッジの例が回答されました。示されていた回答（スイッチのエリアを示す提示）は、ナッジを初心者にわかりやすく示す例としてあがる種類のもので。行政でのナッジ利用については、そうした典型的なものにとどまらず、さまざまな場面で、より巧妙に市民を導くやり方として知られています。市役所内で学習・研修を実施して、施策に活用するということも考えられるかと思います。	ご意見のとおりです。当課でも一例として、R５年度は気候市民会議の案内状に、ナッジを活用した経緯がありますので、今後も必要に応じて、施策等にナッジを活用していきます。
9	施策 1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	質 問	R5年度の事前質疑通番 7 において、市役所が実践した取組、低炭素電力の情報についての周知を求める意見に対して、「広く市民の方に取り組んでいただけるよう、方法を検討していきます。」とありました。 市民が取り組める情報を得て、実際に取り組んでもらうことは、たいへん重要だと思っています。実施した周知方法・内容があれば、教えていただけないでしょうか。	環境配慮契約（低炭素な電力の選択）の実績について、市HPで公表しました。
10	施策 1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	質 問	「低炭素な電力」とは具体的に何を指していますか。	「低炭素な電力」の定義は定まっていますが、CO2排出係数の低い小売電気事業者が供給する電力を指します。なお、市環境配慮契約方針では、排出係数が0.575（kg-CO2）未満であることが、電力調達の入札参加資格になります。
11	施策 2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部 環境政策課	質 問	データ取得はこれからという認識であるが、補助申請者や被験者に結果をフィードバックするだけでなく、匿名化して一般市民に広く低炭素住宅の実績を公開できるフォーマットとなっているか。R 6 事業計画には、一般化した知見の公開を含めたほうが良いのではないかと。	一般市民に広く低炭素住宅の実績を公開できるフォーマットとなっていますので、一般市民にフィードバックすることも考えておりますが、まずは被験者にフィードバックすることが優先と判断しましたので、進管理票の R 6 事業計画には被験者にフィードバックすると記載しました。
12	施策 2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部 環境政策課	質 問	低炭素住宅の補助金交付者からモニタリングデータの取得は、どのような形で地域内外で活用できるのでしょうか？	低炭素住宅の補助金交付者にフィードバックすることで更なる省エネを図ることのほかに、一般市民に広く低炭素住宅の実績を公開することで低炭素住宅の省エネ効果を周知することが可能になると考えております。
13	施策 2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部 環境政策課	質 問	R5年度の事業実績 モニタリングデータのフォーマットが完成→お疲れさまでした。ありがとうございます。 R6年度の事業計画②モニタリングデータの取得方法を見直し、改善することで、取得率のさらなる向上を目指します。→市内のすべての公的研究機関からデータを取得しましたか？していないなら、それはなぜですか？どうすれば取得できるようになりますか？	市内の公的研究機関に相談しモニタリングデータのフォーマットを作成の上、補助金の交付を受けた方からのみデータを取得しています。研究機関からのデータ取得は行っており、今後も予定していません。

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見	回答
14	施策 2	省エネ効果のモニタ リング	生活環境部 環境政策課	質 問	R5年度の事前質疑から、モニタリングデータの提供は、補助金交付の条件であり、補助金交付者については（協力というよりはむしろ）義務であると想像しましたが、たが、その理解でよいでしょうか？ モニタリングデータ提供者数と、そのうち（義務づけではない）自発的提供者数を教えてください。	データ提供の義務については御認識のとおりです。データの提供者は309名です。 そのため、データの提供依頼は補助金の交付を受けた方のみにっており、自発的提供者はいません。
15	施策 2	省エネ効果のモニタ リング	生活環境部 環境政策課	意 見	測定結果から得られる省エネ効果をはじめとする情報を「被験者」にフィードバックするだけでなく、省エネ対策をしていない市民や事業者にもその効果を伝えることでより省エネを促進できるのではないのでしょうか。また、その効果が十分ではないのなら省エネのやり方が不十分であると考えられるため、より効果のある省エネの方法を広める必要があるのではないのでしょうか。	御指摘のとおり、省エネ対策をしていない市民や事業者にもフィードバックすることも考えております。 測定結果から得られる省エネ効果については現在公的研究機関にて分析を行っております。
16	施策 2	省エネ効果のモニタ リング	生活環境部 環境政策課	質 問	「R6年度事業計画」の「①低炭素住宅の補助金交付者からモニタリングデータを取得します。」というのは、今年度また新たにデータを取得するという認識でよろしいですか。	引き続き今年度もデータを取得します。
17	施策 3	事業者や大学・研究 機関とのコミュニケー ションツールの検討	生活環境部 環境政策課	意 見	気候市民会議の開催など大変お疲れさまでした。取り組み自体は素晴らしいと思いますが、気候市民会議が取り組み内容②大学・研究機関と連携し最新知見等を活用した・・・に該当するかはわかりづらいです。 また、脱炭素先行地域に選定されたのは素晴らしいですが、先行地域の計画外の地域の脱炭素への取り組みも引き続き進めていただければと思います。	気候市民会議つくばは大学・研究機関と共催した実行委員会形式で開催したことから、大学・研究機関との連携と位置付けていただきました。 また、脱炭素先行地域については、つくば駅周辺の取り組みだけでなく、つくば市全域への脱炭素ドミノを起こすことが目的となりますので、他地域への波及を狙っていきたいと考えています。
18	施策 3	事業者や大学・研究 機関とのコミュニケー ションツールの検討	生活環境部 環境政策課	意 見	環境省のうちエコ診断WEB版（無料）は、従来のうちエコ診断と異なり、好きな時にインターネットで自己診断が可能となる。また、自治体単位でグループ化できるため、つくば市民のCO2排出量や省エネ行動などのデータを市が把握し、市民とのコミュニケーションツールとして活用できるのでは。	有益な情報をいただきありがとうございます。市HPで周知するなど今後の取組の参考にさせていただきます。
19	施策 3	事業者や大学・研究 機関とのコミュニケー ションツールの検討	生活環境部 環境政策課	質 問	R6年度の目標 ②-1気候市民会議つくばのロードマップ公表 参加してくださった市民のためにも、早い方がいいと思いますが、この公表は来年度のいつ頃をめどのしていますか？これだけでも大変な作業量だと思います。今年度は全体的に施策を減らす方向で検討できないでしょうか？	ロードマップは、今年度半ばの公表を目標に進めています。 提言内容についてはもれなく対応することを約束していることから、施策を減らすことはありません。
20	施策 3	事業者や大学・研究 機関とのコミュニケー ションツールの検討	生活環境部 環境政策課	意 見	②気候市民会議のフォローアップとして、希望者に市の計画に何らかの形で参画してもらような仕組みを作ること提案します。 （市民（・事業者））との間のコミュニケーションツールはとても大事だと思います。そして、せっかく開催した気候市民会議を有効活用しないのは、たいへんもったいないことだと思います。たとえば千葉県や船橋市では「地球温暖化防止活動推進員」という制度があるようです。気候市民会議の参加者すべてをいきなりそうするのは難しいとは思いますが、そうした、温暖化抑制（緩和）等に向かう市民を増やしていくような取り組みが必要だと思います。削減量だけでなく、そうした数値目標をたてることはできないでしょうか。）	御意見ありがとうございます。 気候市民会議の参加者のうち、有志により今後のフォローアップを目的としてチームを結成していると聞いています。市では、ロードマップ策定の過程で意見等を聞く機会を設けたいと考えています。
21	施策 3	事業者や大学・研究 機関とのコミュニケー ションツールの検討	生活環境部 環境政策課	質 問	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定で、目標が完成とありますが、これは正しいのでしょうか？もし令和7年度に完成予定であれば、令和6年度目標としては「着手」とする方がよいと思います。 また、（前回と同じ名称であれば）「策定懇話会」を作るのであれば、その作成も目標に入れてよいのではないのでしょうか。 （現計画は2020-2025年度となっています。次期計画は2026年度以降であるならば、2025年度までに計画をたてればよいと思いますが、（たとえば国の削減目標変更を受けて）1年度前倒しするというのでしょうか？）	御指摘のとおり、次期計画は2026-2030の5年間であり、令和6年度（2024年度）から令和7年度（2025年度）の2箇年かけて改定を行うもので、目標は「完成」ではなく「着手」が正しい表現にあたります。修正させていただきます。
22	施策 3	事業者や大学・研究 機関とのコミュニケー ションツールの検討	生活環境部 環境政策課	意 見	意見＋質問： 次期区域施策編を作るにあたっては、緩和策だけでなく、自然科学的根拠の専門家も入れるのが望ましいと考えます。最先端の研究の詳細はともかく、IPCCレポートなどで出ている情報にある「前提」「シナリオの意味」「人間影響につながる環境の変化」等の情報が必要と思うためです。 逆に、現計画を立てる際にそうした人を入れなかった理由を教えてくださいませんか？	市町村の策定する計画は「地球温暖化対策『実行』計画」であり、御指摘の自然科学的根拠を正しく理解することも重要ですが、市町村レベルで自治体ごとに異なる地域課題へ対処する施策を立案し、それを実行できるかがより重要であると考えています。あわせて、建設的な議論が可能な組織とするためには、委員の総数等を容易に増やせないことから、前回の策定懇話会にも入っていないものと思料します。
23	施策 3	事業者や大学・研究 機関とのコミュニケー ションツールの検討	生活環境部 環境政策課	意 見	意見・要望：「脱炭素先行地域事業計画」の概要とR5年度の計画を（会議前の事前資料として）示していただけないでしょうか。	懇話会の報告資料として用意します。あわせて、環境省及びつくば市のHPで計画が公表されましたので参考までにご参照ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/seikatsukankyobukankyoseisakuka/gyomuunnai/1/1/5/1019347.html
24	施策 3	事業者や大学・研究 機関とのコミュニケー ションツールの検討	生活環境部 環境政策課	意 見	R5 事前質疑通番 23 にある「市内事業者への温暖化対策に関するヒアリング」について、次期計画を立てていくうえで必要と思うので、期待します。 実施する予定ともあるので、R6 計画に含めてよいのではないのでしょうか。	次期計画改定において、作業全体を見通して実施する必要があるため、現時点で今年度の計画への記載は見送ることとしました。
25	施策 3	事業者や大学・研究 機関とのコミュニケー ションツールの検討	生活環境部 環境政策課	質 問	令和6年度には、「Jクレジット制度について、つくば市に取り入れて持続可能性のあるプログラムについて、他自治体へのヒアリングを実施する」とのことですが、環境政策の面において、過去に他自治体にヒアリングをしたり、連携を行ったことはありますか。	昨年度は、Jクレジットの勉強会に参加し、京都府の亀岡市の取組について詳細を聴取しました。
26	施策 4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	意 見	ガイドラインの見直しはぜひ進めてほしい。現状の認定基準は新築でない取得困難な情報が含まれている。新築着工数に占める認定戸数の割合を指標にするなどの指標変更が必要では。また、既築住宅の認定を促すための見直しおよび認定を支援するための仕組みも合わせて必要である。	御指摘のように、新築住宅のZEH割合を高めるとともに、既存住宅の省エネ化・ZEH化を促すことも重要であるため、ガイドライン見直しの際に内容に盛り込むことを検討します。
27	施策 4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	質 問	毎年ガイドラインの見直しや改訂が必要という文言があるように思えるのですが、本当に進めているのでしょうか？	ガイドライン改定に向けた最適な内容・タイミング等を計りつつ、事前調査等に時間を要していたことも事実ではありますが、今年度からの次期計画改定と合わせて、令和7年度にガイドライン見直しを実施したいと考えています。

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見	回答
28	施策 4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	質問	R5年度の実績が55戸なのに、R6年度の目標が220戸となる根拠をお知らせください。 どうしても数値目標でないといけないのですか？計画なので、効果が上がらない場合、施策を変更すべきではないですか？	令和5年度の目標値に錯誤がありました。（正：220件） そのため、評価は未達成とし、目標値欄を補正します。 目標に届かない分については、改善目標に記載の対策を実施します。
29	施策 4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	質問	事業実績の評価が未達成（目標の半分未満）である理由がわかるようお知らせください。そして必要な報告書を修正してください。（少なくとも認定件数だけでみると半分以上であるように見えます。結果の数字が示されていないCO2削減量が理由なのでしょうか。）	
30	施策 4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	質問	今年度、つくばSMILEハウスの認定件数を前年度より増やすために、どのような工夫をする予定でしょうか。	市内の住宅展示場等の住宅メーカーに市民向けのチラシを配布する予定です。
31	施策 5	再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部 環境政策課	意見	様々な研究やシミュレーション結果では、戸建住宅における太陽光発電に、ヒートポンプ給湯器をセットで導入する（おひさまエコキュート）ことが、経済面・環境面の双方で有効であることが示唆されている。燃料電池とヒートポンプ給湯器は競合製品であるが、双方の長所を鑑みて、適材適所を考えた誘導をすべきでは。	有益な情報をいただきありがとうございます。今後の取組の参考にさせていただきます。
32	施策 5	再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部 環境政策課	質問	R5年度の実績が半分、燃料電池は1/10なのに、R6年度の高い目標値の根拠をお知らせください。	「R5年度の実績が半分、燃料電池は1/10」の部分について、進捗管理票では確認出来ませんでした。当日の懇話会にてご教示いただけますと幸いです。
33	施策 5	再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部 環境政策課	質問	評価で「一部未達成」とありますが、3つの目標すべてで未達成ではないでしょうか？	目標の半分以上は達成していることから「2 未達成（目標の半分未満）であった」ではなく、「3 一部未達成であった」にしております。
34	施策 5	再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部 環境政策課	質問	住宅展示場への情報提供では、チラシ配布のみならず、住宅展示場の説明者に説明し、趣旨や有効性を理解してもらう方が効果的ではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか？（自社の売り上げに有効と判断すれば、説明員は客に対して積極的に提示すると思われます。）	進捗管理表には記載していませんが、チラシ配布と同時に住宅メーカーの営業担当者等には補助金の内容等を説明しています。
35	施策 5	再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部 環境政策課	意見	R5 事前質疑通番 38 では、「性質上、単年度実績と累計があるのが望ましい」とあり、「なお書き」で累計値が回答されています。（わたしも、おそらく質問者ではないですが、計画の進捗管理という意味では、単年度のみならず累計値があるのが望ましいと感じます。） しかしながら、R4 の進捗管理票の実績部分には累計値は記載されませんでした。 R5 進捗管理票では、単年度実績のみならず累計値も記載するのがよいと思います。 注：R4項番 34 で示される式からは、累計で CO2 削減量の計算に用いる排出係数は最新値の方がよいように思います。なお、同34にある燃料電池による削減量で、排出係数がないのは不思議です。	進捗管理表についても、次期計画改定の際に見直しを行いますので、参考とさせていただきます。
36	施策 5	再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部 環境政策課	質問	R5 事前質疑通番 39 の回答の最後に、「再生電力は（周辺自治体との連携ではなく）つくば市域での地産地消が基本」とあります。 そうであれば、つくば市域での再生電力の作成が急務であるはずであり、市（市役所）の公共施設への活動にとどまらず、市内民間の活動が必要となると思います。 その現状（市内における必要電力量と、電力生産量）と、より大規模な電力生産に向けた施策はどのようになっているのでしょうか？ また、同通番 42 にある、東京電力への働きかけに関わる進展があれば、教えてください。	太陽光発電設備について、令和5年度に市の公共施設への設置可能性について検証を行い、令和6年度には設置に向けた計画策定等を行います。あわせて、試験的な試みとして、民間事業所に設置された余剰電力の買取等の協議を行っており、購入量等は調整中で、現時点で電力量は大きなものではありませんが、将来に向けた布石になるものと考えています。 また、東京電力PG社との協議は継続して実施しており、一部系統においては接続量拡大の可能性はあるものと認識しています。
37	施策 5	再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部 環境政策課	質問	進捗管理指標の一つである「燃料電池の導入補助を実施した件数」の目標値を昨年度より下げた理由は何でしょうか。需要がなかったのでしょうか。	申請件数が年々減少計画にあり、コージェ財団のHPで確認したところ、全国的にも販売台数が減少傾向にあることを受け、予算額と目標値を下方修正しています。 https://www.ace.or.jp/web/works/works_0090.html
38	施策 5	再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部 環境政策課	質問	太陽光パネルや蓄電池等の需要が高まる中、設置だけでなく、寿命がきた時の対応を市として行っているのであれば教えてください。もし行っていないのであれば、いつか寿命が来るものだと思うので、それを見越して再利用なども考えると良いと思います。	市としては行っていません。国では、2020年6月成立の再生エ促進法により、太陽光発電設備の廃棄等費用の償立てが制度化されました。
39	施策 6	低炭素な先進モデル構築の検討	生活環境部 環境政策課	意見	ヒアリング対象が住宅メーカーなど建物単体を扱う企業のみとなっているが、スマートなまちを目指す本項目においては、IoTやコミュニティの力を活用して面的に低炭素化に取り組んでいる地域や事業者にヒアリングしたほうがよいのでは。	御指摘のとおり、「先進技術を集約した低炭素モデル」を構築するためには低炭素化に取り組んでいる地域や事業者へのヒアリングも必要であると考えられますので、令和6年度に実施を検討します。
40	施策 6	低炭素な先進モデル構築の検討	生活環境部 環境政策課	質問	毎年10件ヒアリングする必要はないと思うのですが、なぜ同じ目標を提示し続けるのでしょうか？	計画に記載した当初の取組内容としては「住宅メーカーや技術メーカー等との連携」としていますが、令和5年度には脱炭素に取り組むゼネコンや設備メーカー、コンサルタント会社をはじめとし、脱炭素先行地域づくり事業等とも共通する「先進技術を集約した低炭素モデル」を構築するための様々な打合せ・連携等を行っています。令和6年度もそうした事業者とのヒアリング・打合せを10件程度行うとともに、進捗管理表の書き方等についても工夫を加えたいと思います。

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見	回答
41	施策 6	低炭素な先進モデル 構築の検討	生活環境部 環境政策課	質 問	R5年度の実績 ヒアリング2件、 →R6年度の目標 ヒアリング10件 どうしても数値目標でないといけないのですか？計画なので、効果が上がらない場合、 施策を変更すべきではないですか？施策が変更できない場合、その理由をお知らせくだ さい。「住宅メーカーでは、住宅、設備の先進的な取組等の情報は把握していないの ことでした。」とありますが、継続する際、どのような結果を見込んでいらっしゃいます か？	計画策定時の施策の目的と、実際に計画を運用して いく上での実態が乖離し、形骸化の恐れが生じている 施策であると考えています。そのため、計画改定の際に 施策そのものや目標設定等についてについて再構築し たいと考えています。
42	施策 6	低炭素な先進モデル 構築の検討	生活環境部 環境政策課	質 問	上半期の進捗状況には「住宅メーカーでは、住宅、設備の先進的な取組等の情報は 把握していないことでした。」と書かれていますが、それであれば住宅メーカーへのヒア リングではなく、何か違う方法で先進的な取組及び技術に関して情報収集をすべきだ と思いました。令和6年度の進捗管理指標を住宅メーカー「等」へのヒアリング件数の 「等」の部分をもう少し具体的に書くといいたくないかと思いますが、例えば、そのよう な取り組み・技術について研究をされている専門家への聞き取りなどです。	
43	施策 6	低炭素な先進モデル 構築の検討	生活環境部 環境政策課	質 問	ヒアリング等で得た情報はどのように役立てることができるかと見込んでいるのでしょうか？ 実際のところ、有用な情報は得られているのでしょうか？それはどういふものなのでしょうか？ （各メーカーは、売り上げを上げることを目的に、自社の取組について都合よい形で紹介するの ではないかと思いますが、真に有用な情報入手するのは難しいということはないでしょうか。） （実際、R5 項番45回答では、ヒアリングで得た情報として、補助金額の妥当性を得たとありま す。しかし、ヒアリングのもともとの目的は技術などに関する知見を得ることにあつたと思っておりま す。） 目的である、「つくば市ならではの知見や技術、民間事業者のノウハウ等を活用した低炭素住 宅や持続可能なライフスタイルの変革を促すサービスを提供する等、つくば市の具体的な将来 像を示すためのモデル構築」につなげることができるのでしょうか？ （素人考えですが）たとえば、産総研の ZEH 等の研究をしているグループや、住宅診断の企 業・機関などと連携する方がより有用な情報がえられるということはないでしょうか？	
44	施策 6	低炭素な先進モデル 構築の検討	生活環境部 環境政策課	意 見	住宅メーカー等へのヒアリング件数10件を令和5年度の目標値にしているのに対し、実 績が2件であることを踏まえると、この評価は3（一部未達成であった）ではなく、2（未 達成（目標の半分未満）であった）にすべきではないでしょうか。	「住宅メーカーや技術メーカー等との連携」の他にも、令 和5年度には脱炭素に取り組むゼネコンや設備メー カー、コンサルタント会社と様々な打合せ・連携等を行っ ていますので3（一部未達成であった）としています。
45	施策 6	低炭素な先進モデル 構築の検討	生活環境部 環境政策課	質 問	提案ですが、先進的な技術を取り入れているメーカーをつくば市で優遇することで、先 進的な技術への競争が生まれ、そのような技術が広まる後押しになるのではないかと 思います。	つくば市では「つくばスマートシティ社会実装トライアル支 援事業」等の先進技術への支援を行っており、現在も 担当部署と連携して進めています。
46	施策 7	低炭素な自動車の普 及促進	生活環境部 環境政策課	意 見	個人的には、現状で水素自動車は非常に高額であり、市民の購入対象にはならな いように感じます。しかも、たとえば燃料ステーションの営業時間が限られています。目 標とするとに意味があるようにとは思えません。	水素自動車については、御指摘のように価格が高額で あることや、水素ステーションの設置箇所数が少ないこと に加え営業時間が限られていることから、ガソリン車と比 較して利便性が高い現状があります。今後は、市の 施策のみならず国や県とも連携して、車両に対する補 助制度と水素ステーションの設置支援の両輪で進めて いく必要があると考えています。
47	施策 7	低炭素な自動車の普 及促進	生活環境部 環境政策課	意 見	エコドライブの周知のために、たとえばイベント等で、「エコドライブ10のすすめ」のテスト を行って満点をとれた人に景品を与えるなどの、より積極的な周知を促す工夫をして はいかがでしょうか。 その場合の目標にはたとえば、満点取得者延べ千人、等というようなものも考えられ るように思います。	費用対効果等を含めて今後の施策の参考にさせていただきます。
48	施策 7	低炭素な自動車の普 及促進	生活環境部 環境政策課	質 問	取り組み内容に「①公用車は、可能な限り低炭素車を使用し、エコドライブに努めま す。」と書かれていますが、現状はどのようになっているのでしょうか。	現在、公用車にEV5台、FCV2台、PHEV 1台、HV31台導入しています。また、エコドライブにつ いて、庁内システムで職員に啓発しています。
49	施策 7	低炭素な自動車の普 及促進	生活環境部 環境政策課	質 問	低炭素車の補助の市民に対する周知は足りていますか。	進行管理票に記載のとおり、広報つくば・HP・市内自 動車ディーラーへの周知を行っています。また、今年度は 更に市民向けのチラシを市内自動車ディーラーに配布予 定です。
50	施策 7	低炭素な自動車の普 及促進	生活環境部 環境政策課	質 問	水素自動車ではなく、電気自動車に対しての補助は行っていますか、行う予定はあり ますか。	電気自動車単体に対する補助金はR4で廃止いたしま したが、太陽光発電+電気自動車+V2Hシステムのセッ トでの補助金は継続しています。
51	施策 7	低炭素な自動車の普 及促進	生活環境部 環境政策課	質 問	計画に記載の取り組み内容「①公用車は～」と令和5年度の取り組みの「～周知を行 います」の関連性が弱いと感じます。公用車での低炭素車の使用についての進捗管 理が分かることが望ましいと考えます。	御指摘のとおり取組内容①は公用車の低炭素化とエ コドライブで構成されており、事業計画ではエコドライブの み記載しています。公用車の低炭素化については令和 5年4月改定の事務事業編に記載していることから、 今後は事務事業編において進捗管理を進めていきま す。 （参考：事務事業編記載内容）2030年度までに、 市役所の通常移動用途に係る公用車の100％EV 化、その他の車両についても運用上可能なものは電動 車へ入れ替えることを重点取組として設定しました。
52	施策 8	公共交通利用の促 進	都市計画部 総合交通政策課	意 見	目標達成ありがとうございます！	令和6年度事業計画をもとに、引き続き公共交通の 利用促進を図ってまいります。

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見	回答
53	施策 8	公共交通利用の促進	都市計画部 総合交通政策課	質問	つくバスの利用者数を目標としていますが、温暖化対策の指標として適切と言えるのでしょうか？ 検討されている期待していますが、もし検討内容があれば、教えてください。 （たとえば登山シーズンなどの観光客が筑波山往復に利用するつくばシャトルが「ドル箱」となり、それで利用者数を増やしているというようなことはないでしょうか。そうであれば、何を見ているのかすら、わからないように思います。）（もし利用者数が重要だとするのであれば、民間（関東鉄道バス、JRバス）の利用者数も考慮する方がよいのではないのでしょうか？）	御指摘のとおり、つくバスは路線によって利用者数に差があるものの、日々全便の利用者数をカウントしていることから、「公共交通利用の促進」の定量的な指標としては適切であると考えています。 登山シーズンの観光客については、つくば駅から筑波山まで直行の「筑波山シャトル」を利用することが多いですが、これは関東鉄道の路線バスであることから、つくバスの利用者には含まれていません。 関東鉄道ではバス停別乗降調査を行っており、当市ではつくば市内を運行する路線の調査結果を提供いただいています。しかしながら、乗降調査は年1回（平日、土曜、日曜各1にち）であることから正確な指標とはいいがたい状況です。
54	施策 8	公共交通利用の促進	都市計画部 総合交通政策課	意見	バスお試し乗車券の配布は良い取り組みだと思います。	令和6年度も茨城県内の中学校及び義務教育学校に在籍する中学3年生（義務教育学校9年生）を対象に、バスお試し乗車券付きリーフレットを配布する予定です。
55	施策 8	公共交通利用の促進	都市計画部 総合交通政策課	意見	自家用車よりも公共交通機関を使用する方が、メリットが多くなければ自家用車から公共交通への転換を図ることは難しいはずですが、現時点ではまだバスの数やバス停が少ないと思います。家と通勤・通学先の近くに必ずバス停があり、できるだけ乗り換えなく移動できることが理想でし、乗り換えをするにもスムーズかつ少ない乗り換え回数であることが必要だと思います。	毎年度、住民等の要望を踏まえ、バス停留所の新設・移設、道路渋滞等を加味した時刻表の見直しなどの利便性向上策を実施しています。 昨今の深刻な運転士不足により路線バスやつくバスなど大幅な減便となっていることから、TXなど他の公共交通と連携し、網羅的な公共交通ネットワークを構築することで、市民の移動の確保に努めています。
56	施策 8	公共交通利用の促進	都市計画部 総合交通政策課	意見	深刻なバス運転士不足等の問題がある以上、バスの本数を増やすのはなかなか難しいと思うので、この問題に対しても市として対策を講じる必要があると思います。	御指摘のとおり、深刻な運転士不足により、路線バスやつくバスなど大幅な減便となっています。つくバスや路線バスの重複路線を見直し、統合を図る等、運転士の効率的な配置に向けて、調査検討を行う予定です。
57	施策 9	自転車利用の促進	都市計画部 サイクルコミュニティ推進室	意見	評価が抜けています。（総括表から判断すると、4でしょうか？）	報告時点（令和6年3月上旬）では、実績未確定で評価できないため空欄としていました。評価は4と考えております。
58	施策 9	自転車利用の促進	都市計画部 サイクルコミュニティ推進室	質問	TX駅前の駐輪場整備に関わる具体的計画がないのはなぜでしょうか？ （「自転車道のまちづくりつくば推進委員会」資料では、現施策の中で環境面で重要なものとして「TX駅前駐輪場整備」があるとされています（8月委員会資料2-1）。しかし8月に行われた同推進委員会では、筑波山ゲートパーク等についての議論がかなり行われた一方で、この問題については議論された形跡が全くありません。この問題をより重視してほしいと思います。自動車駐輪場は駅前でも、買い物をするれば3時間程度無料になる施設が多く、自転車の方が費用がかかることすら少なくありません。自転車利用を促すよう、駐輪場をつぶしたり無料の時間を短くし、そして、より安価な駐輪場を整備すべきと考えます。） （当懇話会の進行管理表においても、この点について「計画に記載のある取り組み内容」に記載があるにもかかわらず、具体的計画はありません。しかも、なぜか進捗管理指標としてはこれに大きく関係すると思われる「主要自転車駐輪場の利用回数」が挙げられています。違和感をおぼえます。）	駐車場、駐輪場を維持管理している公園・施設課に確認したところ、駐輪場の整備は令和3年に万博公園駅自転車駐輪場の拡張し、利用台数を128台増設しています。今後は、利用者の状況などをみて、駐輪場の整備をするとのことでした。いただいたご意見は公園・施設課にも共有し、検討していきます。
59	施策 9	自転車利用の促進	都市計画部 サイクルコミュニティ推進室	質問	つくチャリについて、利用状況の改善の有無、そして、8月にサイクルポートを増やしたとのことですが、場所選定の理由と、その効果について分析しておられれば、教えてください。	令和5年度の利用件数は、目標の利用件数を上回っている状況です。 昨年8月にZOZOBASEつくば3にサイクルポートを新設しました。既存のポートであるZOZOつくば1およびZOZOつくば2の好調な実績から、多くの利用が見込まれると考えため選定しました。研究学園駅から多数利用されており、自転車通勤の促進につながったと考えています。
60	施策 9	自転車利用の促進	都市計画部 サイクルコミュニティ推進室	意見	自転車利用の促進については、市として特に意図するちいさについて、道路環境の整備と並行して進める方が良いと思います。	令和6年度中に自転車活用推進計画を策定する予定であり、その中で自転車ネットワーク計画を策定し、安心して快適な自転車走行空間の整備について検討していきます。
61	施策 9	自転車利用の促進	都市計画部 サイクルコミュニティ推進室	意見	主要自転車駐輪場における市民1人当たりの年間利用回数、5.44回/人は、自家用車から自転車の転換が進んでいるとは言えないと思います。目標である6回/人でもまだ不十分だと思います。	令和5年度の市民1人当たりの年間利用回数は6.36回/人で、約25万件の増となりましたが、引き続き効果的な施策を検討していきます。
62	施策 9	自転車利用の促進	都市計画部 サイクルコミュニティ推進室	意見	駐輪場も増やすということも事業として行った方が良いと思います。特にバス停の近くには必ず設置すべきだと思います。	バス停近くへの駐輪場の設置については、地域や利用者により必要性に差異が生じるものであると考えており、まずは、乗降客数が多く、地域の拠点となる場所を中心に、設置可能な場所や通行を阻害しない方法に留意し、必要な整備を検討します。
63	施策 10	シェアリングシステムの検討	生活環境部 環境政策課	質問	①市内カーシェアリングの実施状況を調査します 一市市内公的研究機関からかなりのサンプルが期待できます。研究期間へ協力を要請しますか？しない、できない場合はその理由をお聞かせください。	現状では民間のカーシェア事業者からのデータ提出やヒアリング調査等を実施し、必要十分なデータ等は得られていることから研究機関への協力要請の予定はありませんが、必要に応じて実施します。
64	施策 10	シェアリングシステムの検討	生活環境部 環境政策課	質問	カーシェアリングの利用者について、所有する予定だった自家用車の購入をやめた、あるいは買い替えずに自家用車の所有をやめたといったことと連動しているのでしょうか？ステーションの近くに住む人で、なければ公共交通や徒歩を選択していた人が、近くにカーシェアがあるから利用しているのだとしたら、むしろネガティブな効果と言えるのではないのでしょうか？	つくば市役所ステーションを運営している事業者による利用者アンケートでは、「カーシェア入会後に自家用車の台数が減少した」方が13%、「カーシェアがなければ自家用車を購入していた」方が31%となり、御指摘のネガティブな効果が生じることも想定されるものの、一定の成果があるものと考えています。

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見	回答
65	施策 10	シェアリングシステムの 検討	生活環境部 環境政策課	質 問	今年度の成果として次年度の方向性の策定が挙げられていますが、定めた方向性について、「実績・成果」の欄に簡潔に示していただけないでしょうか？ （課題、ならびに R6 事業計画と重複はあるかもしれませんが、成果にある「方向性」はより広い見方をもつてあるような期待をしています。その成果を書くことで、課題や、具体的計画を選定とした流れがわかることを期待しています。） （R5の計画に次年度「以降」の方向性、とあり、R6 の計画には次年度以降の方向性の記載がないことからすると、R5 には R6 「以降」の方向性も策定したのではないかと想像しています。）	進行管理表に記載したとおり、令和 6 年度の方向性としては、「市役所ステーションを継続するほか、ステーションの増設に向けて事業者等と調整を行う」ものです。
66	施策 10	シェアリングシステムの 検討	生活環境部 環境政策課	質 問	目標値として、市役所で実施するカーシェアリング車両の増加数を 3 台としています が、もともと何台あるのでしょうか？ 増加数の目標を 3 台に設定した根拠もお願いします（利用件数の増加と関連すると思いますが）。	令和 5 年度までに 3 台設置し、令和 6 年度以降も継続して 3 台設置しています。目標値の 3 台については、1 箇所 1 台ずつステーションを増設し、現状の倍となる累計 6 台を目指すものです。
67	施策 10	シェアリングシステムの 検討	生活環境部 環境政策課	意 見	R5 事前質疑項番70にて、CO2 排出量算出について問うたところ、算出方法が示されましたが、具体的な数値は進行管理票には反映されなかったように思えます。 今回の進捗管理票にもないように見えますが、数値を載せていただけないでしょうか。	進行管理票に反映していませんでしたので、以下を記載します。 令和 5 年度のCO2 排出量削減効果は、現在計算中です。令和 4 年度については、65t-CO2 でした。
68	施策 11	荷物の再配達防止	生活環境部 環境政策課	質 問	5 0 件の目標に対して 1 3 件であり、半分以下ですから、「未達成（目標の半分未満）」ではないかとおもうのですが、なぜ「一部未達成」とするのでしょうか？	御指摘を受けて修正いたします。
69	施策 11	荷物の再配達防止	生活環境部 環境政策課	質 問	令和 6 年度の目標値の単位が「件」から「棟」に変わったこと、目標値を下げた理由を教えてくださいませんか？	令和 5 年度から補助件数 1 件につき 2 棟分まで申請可能に変更したことから、正確に宅配ボックスを設置した数を表すために「棟」に変更いたしました。 また、アパートオーナーや宅建協会等にヒアリングした結果、設置費用に対する補助率が約15%程度と低いことから宅配ボックスの普及が進まないのではないかと御意見を受け、補助金額・件数を見直しています。
70	施策 11	荷物の再配達防止	生活環境部 環境政策課	質 問	宅配ボックスの普及（のための補助金、その周知）以外に、再配達防止のために行政ができることはないという考えなのでしょうか？ （十分な検討・調査等を行った結果として理解してよいのでしょうか。）	現状では最も効果的な取組であると考えていることから実施しています。その他にも実施できる取組があれば新規事業立案の参考にしたいと考えています。
71	施策 11	荷物の再配達防止	生活環境部 環境政策課	質 問	R5 事前質疑項番71にあった、ナッジを含む行動科学的な視点の検討について、進んだでしょうか？	令和 5 年度も事業の優先順位の問題から実施できていません。今後については必要に応じて実施します。
72	施策 12-1	廃棄物発電及び余 熱利用の検討	生活環境部 環境衛生課	質 問	上半期に5526Lの廃食用油を回収しBDFを1566L精製したのに対し、①下半期（しかも1月末まで）で10000Lもの回収に成功したのはなぜですか？②回収量が増えた割には、BDFの精製量はそれほど増えていませんがその理由は？	①廃食用油の回収量は、令和5年1月末時点で、下半期は4,338Lで全体で9,864Lとなります。訂正させていただきます。 令和 5 年度 3 月末時点で、回収量は11,360Lとなります。 ②廃食用油をBDFに精製した後、BDFを使用することができる機械が限定されるので、精製量を調節しているためです。
73	施策 12-1	廃棄物発電及び余 熱利用の検討	生活環境部 環境衛生課 環境政策課	質 問	回収対象が家庭となっているが、廃食油を排出する食品事業者や商業施設等との連携における課題はなにか。	回収ルートの確保、リサイクル処理設備の整備、廃食用油の適切な処理のコストのほか、連携においては各々の責任を果たしつつ、食品事業者や商業施設との双方の利益やメリットを共有して事業を構築することが課題です。 なお、令和 5 年11月に環境省の脱炭素先行地域に選定されたことを受け、熱の脱炭素に関する主な取組として、新たに食品事業者や商業施設等と連携して廃食用油を回収し、地域冷暖房ボイラーの燃料に活用する計画を掲げています。課題としては前段に記載したように、食品事業者等及び地域冷暖房事業者等の双方にメリットがある仕組みを構築することであると考えています。
74	施策 12-1	廃棄物発電及び余 熱利用の検討	生活環境部 環境衛生課	質 問	「進捗管理指標」は「BDF 活用方法に関する方針を定めること」となっていますが、「成果」には対応する記載がありません。にもかかわらず「評価」は「おおむね目標どおり達成した」になっていますがなぜでしょうか？ （方針が定められたのであれば成果にその方針を、それ以外の指標で判断したのであればその理由がわかるように、記載していただきたいと思います。）	事業計画の中にBDF活用の検討が含まれていたため、令和 5 年度の事業実績・成果の評価については、事業計画をもとに評価しました。 事業計画のBDF活用方法に関する方針については、サステナスクエア内の作業車及び委託収集車両等以外での活用方法を検討できず、定めることができませんでした。今後もBDFの利活用方法を定めることができるよう検討していきます。
75	施策 12-1	廃棄物発電及び余 熱利用の検討	生活環境部 環境衛生課	質 問	家庭用廃食油回収量について、R5 実績で 15000L 以上であるのに、R6 目標はそれよりも大幅に小さい 10000L と設定する、その理由は何でしょうか？ （一層の周知を図ることにより増やすのが普通と思います。）	廃食用油の回収量は、令和 5 年 1 月末時点で、下半期は4,338Lで全体で9,864Lとなります。訂正させていただきます。 令和 5 年度 3 月末時点で、回収量は11,360Lとなります。 目標については過去の実績から鑑みて、妥当であると考えますが、ご指摘の通り、市ホームページや区会回覧等を利用し、廃食用油の回収協力を周知していきます。
76	施策 12-1	廃棄物発電及び余 熱利用の検討	生活環境部 環境衛生課	意 見	家庭用廃食用油について、R5 の進行管理票でも目標・計画に「更なる利活用方法の検討を行います。」とあり、今回も同様のようです。R5 年度に新たな利活用方法は見つかったのか（その場合は進行管理票にも記載を）、どのような検討がなされたのか（どんなに検討しても利用方法がみあたらないのか）、をお知らせください。	環境衛生課で、ボイラーでの利活用を検討し、出先機関での設置を協議しましたが、設置まで至りませんでした。 令和 5 年11月脱炭素先行地域に選定されたので、利活用について関連部署と検討しております。

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見	回答
77	施策 12-1	廃棄物発電及び余熱利用の検討	生活環境部 環境衛生課 サステナスクエア管理課	質問	余った家庭用廃食用油はどのように活用されているのでしょうか？	余った家庭用廃食用油は売却し、リサイクラーを経由し、飼料用、工業用（タイヤ・インクの原料）、VDF（天ぷら油の燃料）、肥料用（天かす）、リサイクルハンドソープ（油田せっけん）として再利用されています。
78	施策 12-2	廃棄物発電及び余熱利用の検討	生活環境部 サステナスクエア管理課	質問	素人質問ですが、「突発的な事故等による電源喪失に備える」方法としては、「予備電源」以外にはないものなのでしょうか？ 「電源喪失に備える方法」として考えられるものを課題の部分に書いていただけると、R6 年度（とそれ以降）の計画につながる資料になるように思います。	可燃ごみ焼却施設では自家発電を行っており、通常は自家発電の電力のみで焼却炉の運転が可能です。しかし、電気設備の故障箇所によっては、自家発電が停止すると同時に電力会社からの受電も停止する可能性があるため、現段階では予備電源を設置するしかないと考えています。
79	施策 12-2	廃棄物発電及び余熱利用の検討	生活環境部 サステナスクエア管理課	意見	R6 目標で、自己託送電力量、売電電力量、余熱の供給量、BDF精製量などの数値目標を設定してはいかがでしょうか。数値目標を設定するのが妥当でない理由があれば、お答えいただきたいと思います。	市としてはごみの削減を推進していますが、結果として発電量及び熱供給量並びにBDF精製・活用量の低下につながります。ごみの焼却に伴う余剰エネルギーの有効利用を継続することが重要であり、売電量等による進捗管理はしないこととしています。
80	施策 13-1	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 環境政策課	質問	成果で「市HPやサポーターズメール等において、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行う」とあります。 ごみ対策は、市民が自ら地球温暖化対策として取り組むことのできる典型的なものですので、しっかりした情報発信をしていただけたらよいと思います。 HP 上にある情報の一部（動画を含む）を拝見しました。多様な情報があがっていて、よいと思います。 若干気になるのは、ごみと資源の区別、そして何を減らすとするのが、わかりにくいことです。たとえば、燃えるごみを減らすこと、燃えるゴミ等の中で有用なものをプラごみ等の資源にすることが重要とする情報を見ましたが、このほかに（過剰包装などが典型的な例ですが）ごみの総量を減らすこともあると思います。 特にプラごみについては、石油の使用に関わるものですので、資源にしさえすればよいということでもないと思います。 生ごみの削減（コンポストの活用等）による焼却時の燃料削減等も含めて、地球温暖化問題の観点としてまとめたような情報発信もしていただけたらよいと思います。 なお、「プラごみ」については、おもちゃなどのプラスチックを含まないことから、「プラ容器」と名称変更してもよいのではないかと感じました。ご検討ください。	御意見ありがとうございます。参考とさせていただきます。
81	施策 13-1	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 環境政策課	意見	R5 事前質疑項目番85、86にあるような、（大規模）事業者向けの取組をしてください。	御意見ありがとうございます。参考とさせていただきます。
82	施策 13-2	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 環境衛生課	意見	R5 事前質疑項目番 90 にもありますが、プラスチック製容器包装回収量について、R5 実績で約 900t 以上であるのに、R6 目標はそれよりも大幅に小さい 600t あまりに設定されており、非常に不可解です。「令和 6 年度のつくば市一般廃棄物処理基本計画改訂」と関係するようですが、もしどうしてもどうしてもどうしても矛盾しないようにしたいのであれば、ここでの目標を「リサイクル率」に切り替えるなどではいかがでしょうか。 実際には、プラスチック製容器包装そのものを減らす方がよりよいと思いますので、それを目標にすることも考えられると思います。 いずれにしても、市民が温暖化対策のために貢献しやすい項目ですので、その点を留意し、不可解ではない目標設定をしてください。	目標値は令和元年度に策定した「つくば市一般廃棄物処理基本計画」における計画値と整合を図っているものです。プラスチック製容器包装の分別収集は当該計画策定作業中の平成31年4月にスタートしましたが、市民の皆様のご協力により、おかげさまで年度を経るごとに回収量が増え、目標値を大きく上回っています。 今年度「つくば市一般廃棄物処理基本計画」改定作業中であり、その中で現在の分別状況を把握し、（単純な回収量とするかどうかを含め）目標設定の見直しを行う予定です。
83	施策 13-2	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 環境衛生課	意見	製品プラスチックリサイクルも迫っているため、他市では容器包装プラと製品プラの一括回収を目指した実証実験を開始している事例がある。さいたま市では、一括回収により市民の分別の負担が減少し、結果として容器包装プラのリサイクル回収量が増加するなどの効果も見られた。	ご意見ありがとうございます。 お示しいただいたさいたま市のほか、他自治体の先進事例調査を進めるとともに、収集体制や民間の中間処理可能な施設との連携、再利用先の確保等、実現できる方法を模索していきます。
84	施策 13-2	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 環境衛生課	意見	人口が増えている自治体で、人々の生活が変わらなければプラスチック量が増えるのは当然とも言えます。目標値として総量が適切か1人あたり排出量が適切か検討した方がよいのではないのでしょうか。	ご意見ありがとうございます。目標値の設定について次年度以降の参考とさせていただきます。 なお、1人1日あたりの回収量(g/人・日)の推移は次のとおりで、一人ひとりの分別が進んでいると考えられます。 R 1 6.1 g/人・日 R 2 7.4 R 3 8.4 R 4 8.7 R 5 10.9
85	施策 13-3	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 サステナスクエア管理課	意見	13-2とも関係しますが、まずは減量が必要と思います。そういう意味で13-3はとても重要な施策と考えますが、進捗管理指標がサステナスクエア見学者の人数となっているのが残念です。もう少し減量を直接測定できるような指標に変更できないでしょうか？	プラスチックごみの減量化については、施策番号13-2において減量に関する指標を設定しており、13-3の施策としては、当課がサステナスクエアの運営管理を担当していることから、リサイクルを促進するための施策として見学者の人数を指標としています。
86	施策 13-3	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 サステナスクエア管理課	質問	評価で、「概ね目標通り達成した」とした理由を教えてください。 （R5の回答で、「サステナスクエアの見学者の人数」について世情による変動性が激しいとして具体的な数を目標にはしないとしています。が、もしも結果的に人数で評価を決めているとすれば、市の努力等ではなく、世情を評価の基準にしているように思えて、指標として不適当と思います。）	近年は、新型コロナウイルス感染症の流行により小学校等の見学が中止となる等の影響を受けました。 令和5年度については、小学校等の見学が再開され、平年並みに見学者数が回復したため、概ね目標通り達成したと評価しました。 指標として適正かどうかについては、環境政策課と今後協議したいと考えています。
87	施策 13	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 環境政策課 環境衛生課 サステナスクエア管理課	意見	現在の事業は、市民への周知とプラごみの有効利用が主であり、これだけでは根本的な問題であるプラスチックごみの削減への効果には限度があります。そもそもプラスチックを使った商品を抑えよう、市と事業者が共同で率先して取り組むべきですし、そのような取り組みを施策として新たに設ける必要があると思います。昨年と同じ意見が出ておりませんが、市民への周知や啓発活動では不十分です。	御意見ありがとうございます。各課連携して啓発活動に取り組んでいきます。

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見	回答
88	施策 14-1	地産地消の推進と食 品廃棄の減量化	経済部 農業政策課 ※生活環境部環 境衛生課	意見	生ごみのコンポスト化に興味を持つ市民が増えているが、生成する堆肥の処理に困るためコンポストに踏み切れないという声も多い。公園植栽での活用など、今後検討してもよいのでは。	段ボールコンポストの無料配布や生ごみ処理容器等購入補助により、市民が自宅で発生した生ごみをたい肥化することで、ごみ減量化の意識啓発に努めているところですが、あくまでも自家消費による家庭での資源循環を前提にしているため、現在、他での活用等は考えていませんが、少しでも多くの方にコンポストについて興味を持っていただくような手法等を検討していきます。
89	施策 14-1	地産地消の推進と食 品廃棄の減量化	経済部 農業政策課	意見	R5事前質疑通番 97 にもあるように、「地産地消認証店舗」のハードルは低いですが、これではご回答にあるように PR 力が減ります。この点について考えていきたいというご回答でしたが、検討した結果があればお知らせいただけないでしょうか。 * たとえば使用割合が高ければ上位になるような階級を設けるようなことはできないでしょうか。 R5事前質疑98/100 の回答にある見積もりで、食材のうち 5% が地元産とするという根拠がわかりません。PR 効果に加えてこの精度をあげるためにも、より高いハードルにするのが望ましいと考えます。	地産地消店舗の認証の条件等について検討いたしましたが、今後も市内の多くの店舗で市産農産物の販売やPRが積極的に行われることにより、地域内で地産地消の機運を向上させていくことが重要であると考えていることから、使用量に制限を設けず、市産農産物を使用したメニューを提供する市内店舗に対する認証が望ましいと考え、ハードルは設けないことといたしました。
90	施策 14-1	地産地消の推進と食 品廃棄の減量化	経済部 農業政策課	意見	目標指標とする「地産地消レストランの認定件数」について「累計」が重要であることに同意しますが、新規の数も知りたいところです。しかし今の進行管理票の書き方では、当該年度に新規に何軒増えたのかわかりません。R5 成果には何軒増えたのか（R 4 末は 157 だったようなので、160 とすると 3 軒です。）、R6 目標には、R5 末で何軒あるのかも記入してください。	進行管理票のR6目標に「(R5年度末160件)」と記載します。
91	施策 14-2	地産地消の推進と食 品廃棄の減量化	教育局 健康教育課	質問	R5 年度の、金額ベースでの地産地消率を教えてください。 R6 年度の目標値は40% とのこと、もしも R5 実績が 40% からかけ離れているのであれば、R6 目標値の設定理由も教えてください。	令和 5 年度のコストベースの地産地消率は35.7%です。令和 6 年度は、金額ベースの地産地消率を維持することを目標とし、40%と設定しました。
92	施策 14-2	地産地消の推進と食 品廃棄の減量化	教育局 健康教育課	意見	気候変動が加速する現在、野菜の不作は深刻な問題であり、今後その状況は悪化することが予測されます。どんな状況でも自給自足ができるよう、野菜等の不作に対する適応策を考える必要があると思います。	ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
93	施策 15	環境教育システムの 構築	生活環境部 環境政策課	質問	「空きスペース」を活用した環境学習の機会がないように思いますが、何か理由があるのでしょうか？ 気候市民会議提言書にて「市は、市民と事業者が省エネ技術等を学ぶ・知る場を提供する」が挙げられているように、こうした機会は市民からも強く求められていると思います。 （計画に記載の取り組み内容で「空きスペース等を活用した」とありますが、「空きスペースを活用した」機会が設けられていないように思います。ぜひ設けていただきたいと思います。）	「空きスペース」を利用した環境学習の実施がないことに特に理由はありません。御指摘のとおり、空きスペースの活用も含め学ぶ・知る場を提供について工夫していきます。
94	施策 15	環境教育システムの 構築	生活環境部 環境政策課	意見	「省エネドリル」について、17 と重複しています。そのむね記載するか、どちらかにまとめるかすることを勧めます。	御意見ありがとうございます。そのようにさせていただきます。
95	施策 15	環境教育システムの 構築	生活環境部 環境政策課	質問	前回出した意見に対していただいた回答で、「R5年度については、児童や生徒から気候市民会議のアイデアを募集します。」というものがありませんが、実際に募集した結果、どのようなアイデアが集まり、実施されたのでしょうか。	2023 年の 7 月から 8 月まで、つくば市内に在住・在学している小学生～大学生までの、児童・生徒・学生を対象に、「ゼロカーボンで住みよいつくば市」とはどのような姿か、アイデアを広く募集しました。アイデアは13件集まり、「一人一人が電気や草木を大切に省エネを意識する。」「地球温暖化が進まないつくば市を目指す。」等です。つくば市公式ホームページ「気候市民会議つくば2023」にアイデアを募集した結果を掲載しています。
96	施策 16	環境イベント等を通じ た環境意識の啓発	生活環境部 環境政策課	意見	「エコッキング」について、年度途中から 17 に移動したように見受けられます。その旨、記載してください。	移動はしていません。 御指摘を受け、わかりにくい記載については、改善していきます。 なお、進行管理表の事業番号17は市内の小学校及び義務教育学校に対して授業の時間内で実施する事業です。事業番号16はつくば市民を対象に応募制で実施する事業です。
97	施策 16	環境イベント等を通じ た環境意識の啓発	生活環境部 環境政策課	質問	R 4 懇話会、ならびに R5 事前質疑通番 114 にて、イオン様からの環境に関する協力提案が示されましたが、R5 の実施や R6 計画にはないようです。 素人考えですが、商業施設は人が集まるため、費用（労力）対効果が大きいと思います。何か懸念・問題などあるのでしょうか？ （実自然体験にこだわっているように見えますが、人数的にも、参加者の性質も限られてしまうように感じます。）	令和 5 年度においては、令和 6 年 2 月10日から12日までイオンモールつくば様で経済産業省資源エネルギー庁主催のイベントが開催され、つくば市は、脱炭素等に関する映像・パネル資料等を提供しました。令和 6 年度については、計画に記載できる段階にありませんが、商業施設等でのイベントも考えていきます。
98	施策 16	環境イベント等を通じ た環境意識の啓発	生活環境部 環境政策課	意見	住宅展示場とのコラボレーションが他項目で見られたが、既築住宅の高断熱化を実感できるイベントがあれば、開口部の断熱化や外皮の断熱化といった効果が未知で費用が高い省エネ対策に関する市民の心理的ハードルを下げられるのでは。	御意見ありがとうございます。気候市民会議がとりまとめた提言においても住宅の断熱化に関する取組等は複数挙げられており、市民の心理的ハードルを下げることも重要であると考えています。参考とさせていただきます。
99	施策 16	環境イベント等を通じ た環境意識の啓発	生活環境部 環境政策課	質問	自然環境講座等の実施回数の目標値を昨年度より減らした理由は何でしょうか。	エコ・ッキングの実施について記載漏れがありました。目標値を修正します。御指摘ありがとうございます。
100	施策 17	次世代環境プログラムの 実践	生活環境部 環境政策課	意見	他市では（クラウドファンディング等を活用した）学校の断熱ワークショップが実施されているので、検討してもよいのでは。子どもが学校で断熱効果を実感できれば、家庭にもその良さが伝わり既築住宅の断熱改修への意欲が高まる効果も期待できる。	御意見ありがとうございます。参考とさせていただきます。

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見	回答
101	施策 17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部 環境政策課	意見	「省エネドリル」について、改良・改訂をしてほしいと考えます。 （再生回数が1400回余りとありますが、つくば市には小学校が30以上あります。小学生4年生（4～6年生）の総数を考えると一人当たり何回になるのでしょうか。それは、「ドリル」と呼べるような利用がされていると言えるでしょうか？ R5事前質疑項目106の回答によれば「反復性を高めるため」とありますが、とてもそれが達成されているようには見えません。） （内容的にも、かなり薄いように思います。たとえば船橋市の小学生向けの資料と見比べていただくとよいと思います。省エネドリルについて、よくないとするエビデンスがない、という意見があるとも聞きましたが、必要なら、数十人の小学生に両者を見せて、意見を聞いてみてください。十分なエビデンスが容易に得られると思います。）	御意見ありがとうございます。参考とさせていただきます。
102	施策 17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部 環境政策課	質問	R5事前質疑項目107の回答において、『「つくばスタイル科」の6年生授業において、地球温暖化をテーマに取り上げており、』とありますが、その状況について、出前講座以外の状況をお知らせください。（たとえば、市内全公立小学校の6年生で、 $x \times x$ に関する2時間の授業を実施している、など。） （関連意見。気候市民会議提言書にて「ゼロカーボンへの理解を促進するために、市（県）は、ゼロカーボンに関するカリキュラムを学校等に導入する」とあります。教育委員会ともこの情報を共有し、全小中学校での（できれば高校でも）カリキュラムの実施・強化を期待します。）	つくばスタイル科における環境単元のコンテンツや時間は各学校の裁量によって異なります。一例をあげますと、第6学年ではSDGsシールコンテスト、各家庭でのCO2排出量を削減する取り組みを調べる等です。関連した御意見については参考とさせていただきます。
103	施策 17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部 環境政策課	質問	R5事前質疑項目110において、気候市民会議で児童・生徒からアイデアを募集する（、環境問題に関心を持つことを期待する）とありました。参考までに、具体的に何件くらい、こういったアイデアがあったか、教えていただけないでしょうか。それらは、気候市民会議の提言には（結果的に、たまたまかもしれませんが）反映されたのかどうかにも興味があります。	2023年の7月から8月まで、つくば市内に在住・在学している小学生～大学生までの、児童・生徒・学生を対象に、「ゼロカーボンで住みよいつくば市」とはどのような姿か、アイデアを広く募集しました。アイデアは13件集まり、「一人一人が電気や草木を大切に省エネを意識する。」「地球温暖化が進まないつくば市を目指す。」等です。つくば市公式ホームページ「気候市民会議つくば2023」にアイデアを募集した結果を掲載しています。いただいたアイデアは気候市民会議第1回の資料として活用させていただきました。
104	施策 17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部 環境政策課	意見	前回は意見として出させていただきましたが、今後気候変動による災害が増加することから災害教育にも力を入れるべきだと思います。	御意見ありがとうございます。参考とさせていただきます。
105	施策 18	熱中症対策の推進	保健部 健康増進課、 生活環境部 環境政策課 ※環境政策課対応	意見	R5事前質疑項目119/120にもある、「クールスポット」「クールシェアスポット」について、作成・公開をお願いします。気候市民会議の取組14にも挙げられています。	クーリングシェルターについては、設置・公開に向けて準備を進めています。
106	施策 18	熱中症対策の推進	保健部 健康増進課、 生活環境部 環境政策課 ※健康増進課対応	意見	R5事前質疑項目121に「熱中症予防」がHPのトップページにあるとされていますが、（季節の関係かもしれませんが）今はどこにあるのでしょうか。市のHPの検索窓にて「熱中症予防」「熱中症」などで検索しても、それらしいページは引っ掛からないように思います。（探し方が悪ければ、申し訳ありません。） たとえば季節などによらず「地球温暖化対策」から容易にたどれるような形にはできないでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 熱中症のホームページにつきましては、令和5年度までは、気温の高くなる時期にのみに掲載しておりましたが、気候変動適応法が改正されたため、令和6年度からは常時閲覧可能なページを新たに作成し公開しています。掲載のページにつきましては、メニュー>健康・医療・福祉>健康・医療>「熱中症に気を付けましょう」のページでご覧いただけます。 また、トップページへの掲載はスペースに限りがあり、通年の掲載は難しいため、熱中症のリスクが高くなる時期に合わせて掲載していきます。
107	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	気候市民会議の実施や、脱炭素先行地域に選定されるなど、積極的な取組みを進めている印象があります。一方、まちづくりやモビリティでの評価はあまり高くなく、脱炭素の実現に向けた肝ともいえる部分の取り組みへの評価を高める努力は、もう少し必要ではないかなと感じました。	御指摘のとおり、まちづくりやモビリティ分野における更なる取組、連携強化が必要であると考えています。令和5年度に実施した両事業に加え、新たな取組を含めて、庁内関係各課と連携しながら取組を進めていきます。特に、脱炭素先行地域づくり事業については、脱炭素をツールとしたまちの課題解決のための取組であり、マイクロモビリティ推進のプロジェクトも含んでいることから、引き続き脱炭素を軸とするまちづくりに注力していきます。
108	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	「検討していきます」と昨年ご回答いただいたものは、検討した結果どのような結論になったのかそれぞれ教えていただきたいです。また、今年度も検討するとご回答いただく場合は、その結論が次次第、ご共有いただけたらと思います。	資料6にて回答します。
109	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	温室効果ガス排出削減目標ですが、やはり国と同じ基準では不十分です。1.5度目標に整合する目標を設定することを強く求めます。自治体にはこの基準の目標を設定し、達成する責任があると思います。また、昨年のCOP28を踏まえて国が今後さらに目標を上げることも考えられます。それを見越して、さらに野心的な目標を掲げていただきたいです。	令和6年度から2箇年かけて環境基本計画及び温対計画（区域施策編）（以降、次期計画と呼称します）の見直し・改定を行いますので、温室効果ガス排出削減目標について議論を行う予定です。
110	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	区域施策編p.15には、世界一国一県一市のトップダウン式の図が書かれており、この矢印の向きに違和感を覚えました。そもそも国も茨城県も世界的に見てかなり対策が遅れているというのに、市が国や県の指示待ちのような形を取っていることはおかしいと思います。つくば市が国の中でもトップを行く、ボトムアップをするつもりで進めていく必要があると思います。	図2-1は計画の位置づけを意味しており、国や県の指示を待つという意図はありません。また、市の目標を高く持つことについては、次期計画改定の際に議論を行う予定です。
111	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	区域施策編p.20に「つくば市の取組のみで必要な削減量を確保することは困難です。」と書かれておりますが、目標達成できなかった時のための言い訳のように聞こえてしまいました。この文章は不適切ではないでしょうか。つくば市として立てた目標はつくば市が(国や県、事業者等と連携して)責任を持って達成すべきだと思います。	P20における記述は、つくば市役所のための取組で全てのことができるわけではないことを表しており、つくば市の目標に向けて、関係機関と連携して達成を目指します。

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見	回答
112	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	運輸部門は温室効果ガス排出量の大きな割合を占めていますが、車種をみてもと乗用車だけでなく、貨物車も温室効果ガスをかなり排出しているようです。貨物車は事業者などが使用している場合がほとんどなのではないかと思うのですが、そちらに対しても対策を取る必要があると思います。	貨物車からの温室効果ガス排出要因の一つに、宅配事業者によるものが考えられるため、市では宅配便の再配達回数削減による温室効果ガス排出量削減を目的として、既設賃貸共同住宅向け宅配ボックス設置事業補助を実施しています。
113	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	資料1、熱中症対策や自然災害適応、農作物の収量や品質の確保の進捗管理をしないことについてです。昨年度、適応策の進捗を行わない理由について、『政府の気候変動適応計画においても、「気候変動に関する施策の効果を把握・評価する手法は難しく、適切な指標の設定が困難である」とされており』とご回答いただきましたが、農作物の収量の変化等は把握することはできるのではないのでしょうか。つくばの研究所等とも協力し、可能な限りの把握・評価をお願いしたいです。	農作物の収量の変化等を把握することは可能ですが、収量の増減には気候変動以外にも様々な要素が関係すると考えられることから、適応策の進捗状況を図る指標としては、適切ではないと考えます。次期計画改定の際には、専門家等に意見をいただき、各施策の進捗状況を分かりやすく評価できるような指標の設定を検討します。
114	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	資料2についてです。つくば市地球温暖化対策実行計画の進捗を見るには、実行計画で掲げた温室効果ガス削減目標の部門別に、基準年から何トン、何％減ったかわからなければ計画通りなのかどうかを判断できません。また、そもそも、現計画は、2030年の目標を2013年比で26%削減としているもので、国が46%から50%の高みを目指すとなった2021年10月以降も見直すことなく現在までしており、今年ようやく見直す予定となっているものである、という前提を共有してほしいと思います。	計画改定には多大なコストがかかることから正式な改定は今年度からになりますが、国の目標が46％等になったことに伴い、当然市の目標も準じるものとしてこれまで取り扱ってきています。
115	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	資料3についてです。資料2への意見と同様で、部門別に、基準年から何トン、何％の削減であり、目標と照らし合わせて何％の進捗かを示していただきたいです。その際、国の新しい目標である2030年に2013年比46%から50%の高みを目指す、というレベルに準じた場合は、どうなるかも示してほしいです。そうすれば、計画改定で、どこに課題があるかの理解につながると思います。	つくば市全体及び部門別の排出量、目標値の達成状況等については「つくば市域温室効果ガス排出量推計」にて算出していますので御参照ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/seikatsukankyobukankyoseisakuka/gyomuannai/1/1/4/1009824.html
116	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	進捗管理ですが、どれくらい二酸化炭素が減ったのか、というのが資料からわかりませんでした。以前の議事録で、どれくらい削減できたか％で示してほしいと委員から意見が出ておりますが、改善されていないようです。	市の施策については温室効果ガス排出量が算出できるものとできないものがあり、できるものについては目標値として設定するほか、実績として記載しています。つくば市全体及び部門別の排出量については「つくば市域温室効果ガス排出量推計」にて算出していますので御参照ください。
117	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	資料 4 には環境管理委員会が記載されていませんが、たとえば、下から 2 番目の四角にある「担当課にフィードバック」の部分で、「担当課作成の施策案と懇話会の意見・提言等を、環境管理委員会が確認し、担当課にフィードバックする」というようなことがあると想像します。その理解でよいでしょうか？ また、同委員会の概要（構成するメンバー、人数等）もお知らせいただけませんか？ （施策編 6 1 ページによると、懇話会は環境管理委員会に提言することになっています。）	環境管理委員会の役割については御理解のとおりです。生活環境部長を委員長とし、各部等の次長級等職員25名で構成されています。
118	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	環境政策課というよりも、市役所の配置・定員・予算を決める権限のある皆さんにお答えいただきたいことがあります。 この地球温暖化が急速に進み、自然にも同様に温暖化による深刻な高い被害がもたられる状況にあって、地球温暖化問題に中心的に取り組む環境政策課の定員、地球温暖化対策に向けた予算がほとんど増えないのはなぜでしょうか。環境政策課のなかに「地球温暖化対策室」があるは「ゼロカーボン推進室」のような組織を作ってもよいと思うのですが、そうしたことは検討されているのでしょうか。 （国は 2013 年比で 46% の温室効果ガス排出削減を目標としています。つくば市がそれを実現できる可能性はまわて低い状態にあります。2050 年のゼロカーボンに向けても、かなり厳しい状況になるであろうことは想像に難くありません。） （市長は昨年の懇話会にてたとえば、「（環境への高い意識を）持っている市民がいるのであれば、我々はいかに困難な目標だろうとも、取り組んでいくことを、市として具体的に本気になっていかなければいけないと思っています。この気候市民会議で出された提案というのは、原則、全てやる。」と発言しておられます。） （その昨年度の気候市民会議では、多様な提案を求めた旨がなされました。それを、これだけ限られた人員で行うのはきわめて困難です。様々な改革が求められている状況で、一人一人の職員に、どのようにせよというのではありません。） （さらに、昨年度は環境省の「脱炭素先行地域」に選定され、それにかかわる計画を実施することにもなっています。これも仕事の純増要因と考えられます。） （R5 年度事前質疑通告 133 では、「AI 等の先端技術活用や窓口受付時間短縮によるリソースの創出の取組」「費用対効果や優先順位を意図した事業の取組」などで解決するとする趣旨の回答がなされており、担当職員のみさんの意欲・やる気には大いに敬服するとともに期待したいところではあります。） （環境政策課の地球温暖化対策予算の多くは、自己託活に関わる委託費であり、それ以外の施策に向けた予算はほぼ使われていないように見えます。） 市の上層部の皆さんは、これで十分な体制をとっていると考えているのでしょうか？	地球温暖化対策はつくば市のみならず国際的にも優先度の高い施策で、喫緊の課題であると考えています。そのため、職員の総数が限られる中、かつ働き方改革が求められる中ではありますが、昨年度及び今年度には環境政策課への増員や予算増等を行っています。なお、地球温暖化対策は環境政策課だけの業務ではなく、各課等が取り組むべき重要業務であると捉えていることから、これまでに全庁的に連携し取組を進めており、引き続き全庁的に取り組んでいます。あわせて、業務量増加に対応すべく、引き続き増員等の検討を行います。 また、専門の室を設置することについては、令和 6 年度に環境政策課の課内体制を見直し 3 係（企画調整係、地域脱炭素係、公共脱炭素係）とし、環境政策課全体で地球温暖化対策に取り組んでいることから、現状では設置しない予定です。
119	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	気候市民会議では、（過去これまでの全国各地での気候市民会議と同様に）ゼロカーボン等に関わる市民への情報提供や児童・学生向けの教育を強く求める提言がなされました。これを受けて、広報活動、啓発活動、市民が学ぶ環境作りに、より力を入れていただきたいと思っています。 これらは、人員や予算をそれほどがけなくても行いうる、費用対効果高く行うことが可能な分野と考えます。 HP は、まとまった情報を提供可能な場所だと思います。R5 事前質疑項目番 138/139 にて、HP のリニューアルを行っているとのことでした。しかしすくなくとも「地球温暖化対策」のトップページを見る限り、改善されたようには見えません。（ポータルサイト、サイトマップの作成などが有効だと思います。たとえば船橋市のポータルサイトは参考になるように思います。） 出前講座・出前授業等のカリキュラムの実施も、市民・学校数などを勘案すると、ほぼなされていないに近い状態です。 関心がある市民が集い、話し合い学びあう機会を作ることなども重要だと思います。現状の施策では、体験型の環境イベントの実施等に限られているように思えます。	御意見ありがとうございます。参考とさせていただきます。
120	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	2024/06 に公表された「つくば市域温室効果ガス総排出量推計報告書(2019 年度)」の図 2－「1 つくば市の温室効果ガス排出量の推計 2013 2019 年度）」（分野別の温室効果ガス排出量の時系列）を見る限り、（排出係数の減少は進んでいるはずですが、）2030 年度までの 46% 減は厳しい情勢です。排出係数のさらなる減少という外部要因に期待する他に、各分野についてどのように減らしていくべきか、ということについての検討は、業務の中でなされているのでしょうか？ あくまで次の実行計画待ちとなっているのでしょうか？	令和 5 年度においては、脱炭素先行地域への応募・選定や気候市民会議つくばの開催など、市としての既存の施策・取り組みのすそ野を広げる努力を行ってきました。今年度は脱炭素先行地域を着実に実行し市内全域へ展開を図るとともに、気候市民会議の提言書実現に向けたロードマップ作成などを通して、各分野での削減について道筋を立てていきたいと考えています。

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見	回答
121	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質 問	今回、R5の議事録などを改めて見直して、質疑応答の機会の低さを痛感しました。エクセルファイルでの事前質問に対して事前回答があっても、当日は質問機会が限られており、その後も（正式な記録の残る形で、つまり市の管理委員会や担当課に伝わる形で）更問いをする機会などはありません。やむなく、今回、一年もたってから更問いをしているわけですが、これではあまりにも遅いです。何とかならないのでしょうか。たとえば、この事前質疑について、会議開催前に何らかの形で意見交換をするとか、会議開催後に改めて（やりとりが環境管理委員会にも文書として伝わり、情報公開もされる形で）質疑の機会を設ける、というような、システムの改善をしてください。	既存事業の進捗管理における頻度・精度を高めると、脱炭素先行地域等に代表される新規事業の拡大の両立については、組織のリソースが限られる中で大変難しい課題ではありますが、環境基本計画及び温対計画（区域施策編）の見直し・改定の際にシステムの改善について検討を行いたいと考えています。
122	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質 問	R5 事前質疑項番 129-131 で、3E フォーラムとの連携について相談すると回答がありました。どのような状況でしょうか？ （2007 年の時点で、2030 年につくば市は温室効果気体排出を半減すると宣言し、今なお目標にあげています。かなりの協力体制がしかれていてしかるべきだと思います。つくば市と大学・研究機関のそれぞれが、「研究学園都市を活かした協力関係にある」とするアリバイ作りをしているというように疑う向きもあります。）	3Eフォーラムとの連携については、令和5年度は、複数回、委員会等に参加し、情報交換しました。引き続き連携を図っていきます。
123	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質 問	R5 事前質疑項番 132 回答にて「この地球温暖化対策進捗管理懇話会そのものが地球温暖化対策に関するつくば市のプレーンとしての機関であると考えておりますので、進捗管理にとどまらず、幅広い御意見・御指摘をいただきますようお願いいたします。」とご回答いただきましたが、実際のところ、どのような形で意見・指摘をしていけばよいのでしょうか。	今回の事前質問等を通していただいた質問・意見についても、計画管理のみならず新規施策等に活用させていただいていますので、引き続き御意見・御指摘等をいただければ幸いです。
124	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質 問	他の施策は数値での進捗管理にこだわるのに、なぜ適応策の部分は目標を立てないのですか。 去年も申し上げましたが、18、19、20の適応策の部分で進捗管理をしないことは、ありません。なぜなら、これらは市民の生命に関わることだから。モニタリングと評価の手法の開発が進んでいないことを理由に進捗管理をしないというなら、論点が違う。なぜなら、気候変動適応はその地域ごとの実情に合わせて対応することが法律で求められているから。よって、つくば市が独自に適応政策とその評価手法を作らない限り、いつまでもできないことになる。そもそも、今の施策にモニタリングも評価も不要。なにより、国はフォローアップを行っており、茨城県も適応計画の部分で指標を設けている。特につくば市は、熱中症の施策の進捗管理はしなければならない。車内に取り残されて熱中症で亡くなった竹園保育所のお子さんのことを忘れてはならない。厳しいことを申し上げますが、これは、つくば市の熱中症の施策が機能していないと評価されたことにはなりません。これからますます気温が上昇するのに、市民の生命や健康をおざりにするような計画であってはならない。学校において熱中症や感染症等の予防に関する保健指導を実施するのが保健部であっても、その進捗を環境政策課が把握する必要があります。もし、保健部がするから必要ないというのなら、温対計画に載せる意味がありません。気候変動は将来の話ではなく、今の話です。今までの夏の暑さと同じ様に行動しては生命に危険が及ぶことを市民に知らせる施策を、環境政策課に期待しています。ほかの部局ではできないことです。	次期計画改定の際には、専門家等に意見をいただき、適応策各施策の進捗状況を分かりやすく評価できるような指標の設定を検討します。
125	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意 見	運営方法についてです。懇話会当日に使用する資料の共有は懇話会の前日だったと記憶しています。市民委員としても懇話会に向けた準備が必要であるため、最低でも1週間前までに質問・意見に対する回答を共有していただきたいです。	委員の皆様には御多忙のところ事前質問・意見をお送りいただき誠にありがとうございます。課内のリソースが限られる中、鋭意回答作成・調整等を行っているところですが、御不便等をおかけして大変申し訳ございません。御指摘のとおり、1週間前までに資料送付を目指し資料作成を行います。
126	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意 見	議事録についてです。「委員」という表記で、どの委員が発言したのか不明であるため、今後透明性確保のために委員名も表記するのはいかがでしょうか。	自由闊達な意見交換を行うため委員名は記載しておらず、今後変更の予定はありません。
127	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意 見	資料4についてです。全プロセスの透明性を確保するため、懇話会のWEB中継および配布資料を当日までにWEB掲載をするのはいかがでしょうか。	会議は公開としていることから透明性は確保していると考えています。WEB中継を行うことで自由闊達な意見交換が損なわれる可能性があることや、設備面等の課題から行う予定はありません。会議資料についても会議当日まで変更の可能性があることや、会議後に公表していることから事前にWEB掲載をする予定はありません。
128	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意 見	昨年度の懇話会では、回答の読み上げがほとんどで議論の時間がほとんどなかったように感じました。それでは会議のために集まる意義がありません。中身を議論できるような時間を十分に確保していただきたいです。座長として議論を進める方にもそのようにお伝えいただくと幸いです。	御多忙な委員の皆様にお集まりいただきますので、限られた時間の中ですが、議論の時間が確保できるように努めます。
129	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意 見	議論した結果を市政に反映するようにしていただきたいのですが、前回の懇話会で出た意見がどのように反映されたのか教えていただきたいです。	進行管理票や事前質問・意見に記載のとおり進めていきます。詳細は各個票を御覧ください。

意見・質問回答票（令和５年度・一部抜粋※）

※令和５年度の回答票に「検討します」と記載した部分のみを抜粋。本資料は検討後の対応について記載。

資料 6

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	令和５年度回答	検討後
2	1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	つくば市役所業務におけるCO2排出量に対して、プラ廃棄物の焼却に伴うCO2排出量の割合がかなり高いものと思われる。評価の時に、プラ廃棄物によるCO2排出量は、個別に取り扱わない、他の対策の効果がほとんど見てこないのでははないか？	御指摘のとおり、つくば市役所の事務事業から排出される温室効果ガスのうち約6割が、一般廃棄物の処理に伴うものです。施策の効果を分かりやすく把握するために、今後は、一般廃棄物の処理に伴うものとそれ以外のものを分けて管理することも検討します。	令和５年度のCO2排出量は、集計中ですが、一般廃棄物の処理に伴うものとそれ以外のものに分けて、管理します。
4	1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	業績3ボツにある内容は、ナッジに関わる情報なのですか？（事業計画書の立て方があまりよくないと思います。また業績等では、事業計画の実施部分と、それ以外の部分がわかるように書いてほしいと思います。）	エコドライブやグリーン購入、照明のLED化等について、それらを実践することでどのようなメリット等があるかを分かりやすく効果的に啓発することで、市民の行動変容につながる可能性があります。今後、啓発の内容にナッジを取り入れていくことを検討します。	令和５年度にナッジを活用した市民啓発（情報発信）は、実施しませんでした。R5年度は気候市民会議の案内状に、ナッジを活用した経緯があります。今後も必要に応じて、施策等にナッジを活用していきます。
7	1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	意見	R5計画4ボツに書かれている啓発は、HPにまとめるほか、様々な媒体で紹介してください。（啓発全体に関わる意見です。）またそこでは、低炭素電力の選択方法についても記載してください。	広く市民の力に取り組んでいただけるよう、方法を検討していきます。	令和５年度は市民啓発（情報発信）は、実施していませんでした。今後は、市HPやつすま等のSNSを用いて、市民に向けて発信します。
10	1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	R4年度の懇話会にて、自己託送では余剰ができる発電があることについて、他の施設への託送などを調査・検討するということでしたが、どうなっているのでしょうか？	現在、託送先の拡充について、需給バランス等を踏まえながら検討しています。	事業者と託送先拡充に関する協議を行いました。現契約期間中の託送先拡充はできないという回答がありました。
18	2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部環境政策課	質問	活用しやすいツール内容についてはR4年度に既に解決し、あとはフォーマットを作成するだけ、という理解でよいでしょうか？	活用しやすいデータ内容は、R4年度に全て解決できなかったため、フォーマットの作成も含めて検討させていただきます。	進捗管理票記載のとおり、データ内容については産総研の協力により、フォーマットを作成しました。
25	3	事業者や大学・研究機関とのコミュニケーションツールの検討	生活環境部環境政策課	質問	Jクレジット制度の概要、市が利用可能と考える部分（省エネ住宅の新築、太陽光発電設備の導入等）でどのようにコミュニケーションツールとして使えるのかなど、説明していただけないでしょうか。何らかの、素人でもわかるような参考資料を提示していただくのも構いません。	Jクレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量を「クレジット」として国が認証する制度です。市では、低炭素ガイドラインに基づき省エネ住宅に対し、奨励金（補助）を出しています。その省エネ住宅の新築による温室効果ガス排出量削減分を取りまとめ、クレジット化して売却することで、更なる省エネ住宅新築補助や設備投資の資金とすることができます。また、クレジット購入者は、温対法・省エネ法の報告への活用や企業評価向上などのメリットがあります。購入者は、企業等を想定しています。このように、市民による省エネを促進するとともに事業者による温暖化対策を活性化する方法（ツール）として、Jクレジット制度の活用を検討しています。	Jクレジット制度について、他自治体の先行事例の調査を進め、導入可能性を探っています。
28	4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部環境政策課	意見	本事業に関して、市が一番強く取り組むべきと考えている施策がわからない。ガイドラインの見直しが絶対に重要ならば、それをR5年度の進捗管理の指標に組み込むべきでは？	施策については、低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用です。ガイドラインについては、見直しも含めて検討中です。なお、現在のガイドラインに基づき、数値化できる低炭素住宅の認定戸数（及び削減量）をR5年度の進捗管理指標としました。	次期計画改定と合わせて実施したいと考えております。
42	5	再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部環境政策課	意見	策定委員会第二回資料2-2にて、「再生可能エネルギーの大量導入のための仕組みを構築」を×とする根拠として、「北関東地区の送電系統容量が上限に達し、新たに送電を行う際は高額な工事負担金の支出が必要となったため、大規模発電を行うことが実質不可能となった。」ことが大きな理由であるように見える。これは今も問題として残っているのか？ 以来4年近く経過し、状況が変わっている可能性がある。確認してほしい。仮に今なおそうだとすると、これはつくば市だけの問題ではない。国等に働きかけることを強く求めたい。	系統容量が上限に達している状況に変化はありませんので、御指摘のように、東京電力等への働きかけを検討します。	系統の増強については、コストが膨大であること、工期が長期にわたることから、すぐに実現することはありません。再エネの導入に関しては、省エネの徹底による電力需要量の抑制の後、自家消費型太陽光の導入など、系統に頼らない活用を模索する必要があります。
43	6	低炭素な先進モデル構築の検討	生活環境部環境政策課	質問	①メーカーへの聞き取りの数が少ないとのことですが、産総研や建築研の専門家の方にお手伝いをお願いすることはできないのでしょうか？業務量を減らすためにも、1日レクチャー等で完了するといえます。②具体的にどのような街づくりを検討されていますか？③自家用車に頼らないスマートな街の実現は、何年先を視野に入れているのでしょうか？リヤロンドンでは市内への車の乗り入れ規制が始まっています。ドットでは、市内の路面電車を定額1000円程度で乗り放題にしたところ、利用者が急増したそうです。つくば市でも具体的な施策が検討されるのを楽しみにしています。	①R4年度において、産総研へ住宅認定補助事業のモニタリングデータに関する住宅低炭素化の効果検証に協力していただきました。②具体的な街づくりに関しては、ガイドラインの見直しに向けて、今後、都市計画部と検討していきます。③自家用車に頼らないスマートな街の実現については、具体的に何年先かは申し上げられませんが、海外の事例等を参考にして、検討していきます。	①- ②つくば市低炭素ガイドラインでは、「今後のまちづくりにおいて、市街化の無秩序な拡大を抑制するとともに、拠点となる市街地に都市機能の集積を図ります。これにより、徒歩、自転車等による生活利便性を高めることで、環境負荷軽減を図るとともに、拠点間の移動には公共交通の利用を促進し、自動車利用からの転換を図ります。」としています。市民の生活として、生活利便性を犠牲にするのではなく、環境負荷の低減や少子高齢化等の各種課題に対応したまちづくりを行います。③令和５年度に実施した気候市民会議つづのロードマップ作成時や、R6-7に改定する区域施策案の改定等において、引き続き検討を行います。
53	7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部環境政策課	意見	市内を循環するバスを水素バスにするのはいかがでしょうか。	御提案ありがとうございます。市内を循環するバスを水素バスにする件については、実現の可能性について、検討を進めていきます。	現状では市内に移動式水素ステーションのみ設置されているため、まずは常設のステーションを誘致し供給量を増やすことが先決であると考えており、引き続き検討事項であると捉えています。
56	8	公共交通利用の促進	都市計画部総合交通政策課	意見	進捗指標としてつくばの平均利用者数が使われています。確認可能な値であることは認めますが、運行経路の変化などに依存するもので、長期的な指標には向いていないものと思います。自家用車から公共交通機関等の利用に切り替えた結果、関東鉄道バスが利用されるようになってよいはずです。いくつかの特定路線での関東鉄道バスの乗降者数、一人（あるいは世帯）あたりの自家用車の台数とするのもよいかもしれません。	つくバスについてはまちの進展に伴い、ルートの変更などを行い、利便性の向上を図っていることから、ルートが変更されたエリアについては、変更後からバスの利用者を把握しています。関東鉄道ではバス停別乗降調査を行っており、当市ではつくば市内を運行する路線の調査結果を提供いただいています。しかしながら、乗降調査は年1回（平日、土曜、日曜各1にち）であることから天候や偶発的な道路状況により実績が上下するという問題や、紙での提供であることから集計をするためにはマンパワーが必要であるという課題があり、現状は対応していません。自家用車保有台数は茨城県の統計年鑑から調査することは可能ですが、平日は公共交通、休日は自家用車と使い分けている世帯もあることから、公共交通の利用促進を図る指標として適切かは検討が必要と考えます。	つくバスについては、毎日、毎便の乗降者数を確実にカウントすることが可能です。ご指摘のとおり、路線バスの利用者数を含めることでより正確な市域のバス利用者数を測定することが理想かと思われますが、関東鉄道バスの利用者数は年1回（平日、土曜、日曜各1日）実施される乗降調査をもとに算出されているため、天候や偶発的な道路状況により利用者実績が上下し、ICカード以外の紙定期券や現金での利用者数を測定することができません。なお、自家用車保有台数については茨城県の統計年鑑で確認が可能であることから、こちらを進捗指標とすることは可能です。
61	9	自転車利用の促進	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	意見	自転車利用の促進のインセンティブとしては、駐輪場の整備・駐車料金の減額や、自転車で通行しやすい道路の整備（道幅を広くする、自転車専用レーンの導入など）自転車の安全整備を容易にする取組等が挙げられると思います。そうした取り組みをお願いします。	いただいた御意見を参考に、今後の取組を検討していきます。	自転車利用の促進について、令和6年度中に自転車活用推進計画を策定する予定であり、計画策定にあたり検討していきます。
63	9	自転車利用の促進	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	意見	細かいコメントです。補助金事業の実績において、おそろしく「上限」を超えた申請に対しても補助を行ったものと思います。「上限」ではなく「目標」ないしは「予算目安」等の形に表現を変えていただくのがよいと思います。	いただいた御意見を踏まえ、表現の変更を検討します。なお申請後にヘルメット購入を取り止めた方や、補助金交付要件に該当しなかった方もいるため、交付件数は237件となっています。	表現について、「概ね〇〇件程度」と変更いたします。
65	9	自転車利用の促進	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	質問	進捗管理指標の「主要自転車駐車場における市民一人当たりの年間利用回数」はどのように算出しているのですか。駐輪場の整備は、駅前だけでなく、バス停の近くなどでも充実させることで、自転車から公共交通機関への乗り換えがスムーズになることができるのではないでしょうか。	つくば駅、研究学園駅、万博記念公園駅及びみどりの駅の駐輪場利用総台数（延べ数）を令和5年3月1日時点の人口で除して算出しています。また、つくば市域公共交通計画において「バスと自転車の連携」が位置づけられており、バス停近くへの駐輪場の整備が連携推進の一助になりうることと認識しています。整備に際しては、設置場所の確保や通行を妨げない設置方法など課題がありますが、市民からの声なども踏まえながら、実施の必要性について検討していきます。	自転車利用の促進について、令和6年度中に自転車活用推進計画を策定する予定であり、計画策定にあたり検討していきます。
67	10	シェアリングシステムの検討	生活環境部環境政策課	質問	シェアリングシステム事業は民間の事業と理解しています。「市の事業」としてはどのようなことを行っているのでしょうか？市役所を含め、公共施設等にステーションの場所を提供するということなどでしょうか？	市の役割は御認識のとおりです。そのほか、アンケートの実施やカーシェアの推進に向けた次年度以降の展開方法の検討を行っています。	令和５年度の進捗管理票（施策10（事業番号10））に記載しております。ご参照ください。
68	10	シェアリングシステムの検討	生活環境部環境政策課	意見	アンケートの実施などは、すでにカーシェアリングシステムを利用している人だけではなく、潜在的な利用者も含めるのがよいと思います。より過疎な地域の場所を希望する人が多いような気がします。	潜在的な利用者の調査について、実施が難しいところではありますが、方策を検討します。周辺部での実施は採算上の課題があるため、事業者と相談しつつ、ステーション増設を検討します。	令和５年度は実施できていません。次期計画改定に向けて実施する市民アンケートにおける設問等への追加を検討します。

意見・質問回答票（令和５年度・一部抜粋※）

※令和５年度の回答票に「検討します」と記載した部分のみを抜粋。本資料は検討後の対応について記載。

資料 6

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	令和５年度回答	検討後
69	10	シェアリングシステムの検討	生活環境部 環境政策課	意見	HPでの周知は理解しているつもりですが、それ以外、たとえばガソリンスタンド等での広報もしてはどうでしょうか。	事業者と相談しつつ、効果的な広報手段を検討します。	令和５年度に引き続き、事業者と相談しつつ、効果的な広報手段を検討します。
71	11	荷物の再配達 の防止	生活環境部 環境政策課	質問	2040問題にも対応する、とてもよい取り組みだと思います。頑張ってください。ナッジを含む行動科学についての実証実験の検討はどうなりましたか？	R４年度において、ナッジを含む行動科学についての実証実験の検討は行いませんでしたので、R５年度以降に検討していきます。	ナッジによる省エネ効果の具体的な試算を行うことは困難ですが、実施して効果があつたものについて、様々な媒体を通して市民に啓発していきます。
79	12-1	廃棄物発電及び余熱利用の検討	生活環境部 環境衛生課	質問	利用は、サステナスクエア以外にはあり得るのでしょうか？ それを模索することは課題・予定に入っているのでしょうか？	現在、サステナスクエア内の作業車両のほか、委託収集車両でも使用しています。更なる利活用についても、今後検討します。	意見・質問票（令和６年度）の通し番号76（※）において回答しているとおりです。 （※家庭用廃食用油について、R5の進捗管理票でも目標・計画に「更なる利活用方法の検討を行います。」とあり、今回も同様のようです。R5年度に新たな利活用方法は見つかったのか（その場合は進捗管理票にも記載を）、どのような検討がなされたのか（どんなに検討しても利用方法がみあたらないのか）、をお知らせください。）
87	13-1	プラスチックごみの リサイクル促進	生活環境部 環境政策課	意見	プラスチックごみの減量化を図るための具体的な施策として、マイボトルの使用の呼びかけ、市役所などの公共施設に給水所の設置、公共施設の出販機でのペットボトル飲料の販売中止、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の小売店と連携し、プラスチック削減に取り組む、プラスチックごみ問題について市内の小中学校で啓発活動を行う、指定ごみ袋をバイオプラスチック等製にするなどを実現するのはいかがでしょうか。	たくさんのアイデアを提案していただき、ありがとうございます。プラスチックごみの減量化につきましては、引き続き啓発方法を検討していきたいと思います。	令和５年度は、小学校３校にてプラスチックを含むごみの減量化に関する出前講座を実施しています。
92	13-2	プラスチックごみの 減量化とリサイクル促進	生活環境部 環境衛生課、 サステナスクエア管理課	意見	分別したことにより、サステナスクエアにプラスチックは集まりやすくなると思います。削減は難しいと思いますが、有効利用の施策が必要でです。有効利用としての出口について、①リユース量 ②リサイクル量(サーマル・マテリアル・ケミカル)などの比率を教えてください。また、それらをどのような比率にしたいのか案などがあれば示すべきかと思います。プラスチックの活用計画がなければ、市民に伝えるべきポイントが明確になりません。	つくば市では、プラスチック製容器包装のみを資源ごみとして収集及び中間処理し、リサイクル費用の一部を負担した上で公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡しています。当該協会が委託した再商品化事業者によってリサイクルされているため、リサイクルの比率は当該協会の委託状況によって決まることになりますが、つくば市では、有価物として資源化事業者に売却できるような価値の高い資源化を目指し、実効性のある手法についても検討を進めます。 なお、プラスチック製容器包装はリユースをさせておらず、マテリアルリサイクル53.5%、ケミカルリサイクル46.5%、サーマルリサイクル0%となっています。（令和３年度実績）	「有価物として資源化事業者に売却できるような価値の高い資源化を目指し、実効性のある手法の検討」につきましては、環境省モデル事業が採択された石岡市ほか先進自治体調査を行いました。引き続き、資源化処理事業者との連携、再利用先の確保等、実現できる方法を模索していきます。 なお、令和５年11月にサントリーと「ボトルtoボトル水平リサイクルに関する協定」を締結し、分別収集している使用済みペットボトルの一部を水平リサイクルする取組を始めました。再生先が明確になり、市民のリサイクル意識の向上につながると考えています。
95	13-3	プラスチックごみの 減量化とリサイクル促進	生活環境部 サステナスクエア管理課	質問	リサイクル講座の内容は公開していますか？ していないのであれば、HP等で公開するほうがよいのではないのでしょうか。	講座の内容については、募集時にHPにて公開をしています。参加者のプライバシー等に配慮し、講座終了後については写真等の公表は控えていましたが、他のイベントを参考にしつつ今後検討します。	HPでの公開について他のイベント等を参考に検討いたしましたが、参加者のプライバシーへの配慮のため、見送る結果となりました。
97	14-1	地産地消の推進と食品廃棄物の 減量化	経済部 農業政策課	質問	現状、「Farm to Table つくば」のページを見る限り、つくば市産の食材の一つでも提供していれば地産地消店として認められるように見えます。CO2削減策としてこれは妥当ではないように思います。より厳しい条件を課す、いくつかのレベルを作るなどの工夫はできないのでしょうか？	地産地消の推進は、輸送によるCO2削減の他にも、地元産の野菜や加工食品の消費拡大も目的としています。地産地消店を認める条件を厳しくすると、お店は地産地消の看板を掲げづらくなり、また、消費者としては地元産野菜等の取扱店が判断がつきづらく、消費が進まなくなるのではないかと考えられます。 地産地消の推進と認証の条件については、今後、以上のバランスを踏まえて検討します。	地産地消の推進及び認証の条件について検討いたしましたが、その使用量に関わらず、市内の飲食店舗等において、市産農産物を使用したメニューが提供され、消費が進むことは、CO2削減や市産農産物の消費・生産拡大を支える重要な要素であると考えますので、レベルを設定する等の変更は見送ることといたしました。
119	18	熱中症対策の 推進	保健部 健康増進課、 生活環境部 環境政策課	意見	クールシェアスポットを増やす取り組みをしてください。たとえば、6－9月について公民館の2室相当を自由に利用できるようにするのといと思います（1室は静かに利用、もう1室は会話可能）。	現在市では地域の方々々が気軽に訪れ、交流できる場として交流センターのホールや会議室等の活用・改修を行っています。涼みに・温まりに来ることももちろん可能ですので、周知の際にこうした視点も入れるとを検討します。	クーリングシエーターについては、設置・公開に向けて準備を進めているところです。
122	19	自然災害に備える	市長公室 危機管理課、 生活環境部 環境政策課	意見	HPで、「地球温暖化対策」のページから「災害ハザードマップ」のページのリンクを貼ってください。	今後、掲載を検討します。	市のHPは、各部署や業務ごとにカテゴリや階層を作成しています。少しでも関連あることを理由に全てリンクを貼ると、複雑になることも考えられますので、現状は変更しておりません。
123	19	自然災害に備える	市長公室 危機管理課、 生活環境部 環境政策課	意見	たとえば大雨の際に、道路が冠水するようことがあります。排水溝の詰まり等によることが多いですが、これは一種のハザードです。次回以降の大雨の際により大きな被害を引き起こす可能性がります。そうした場所について、市への情報提供を求め、市は必要な改修を行うことは、適応策として重要だと思います。	現在運用中の「つくスマアプリ」内に排水溝の詰まり等の通報機能の搭載を検討しており、搭載後はそうした情報提供に適切に対応していきます。	排水溝の詰まりに限るものではないですが、道路破損・公園遊具破損等について市民から写真や位置情報を「つくスマアプリ」内に投稿できる機能の搭載を検討しております。
141	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	R3 懇話会で指摘があったように、たとえば補助制度の周知の仕方により、達成状況が変わるような指標はよくないと思われず。それに対して市からは検討しますという回答がありました。しかしながら、いまだにそのような指標が残っています。	適切な指標設定と進捗管理については継続した課題だと認識しています。代替指標が取りうるものについては差し替えを行いつつ、新たな指標を設定するために各種アンケート項目への設問追加等を検討します。	令和５年度に改善を行った指標もありますが、引き続きの課題であると認識していますので、適切な指標の設定に向けた調整を継続します。
143	全体	全体	生活環境部 環境政策課	意見	今回の資料からは十分にくみ取れなかったが、費用対効果の小さな施策（補助等）は源らしていいほしい。職員の数に限られる中、人的コストも考える必要がある。たとえば宅配ボックスなど、どれだけの効果があるのだろうか。需要があるのと、コストに見合う効果があるのとは、別問題である。	御指摘のように、事業等のスクラップ・アンド・ビルドは重要であることから、費用対効果の小さい事業については適宜見直しを行っています。再配達抑制事業については、国においても効果が示されていることから現行制度を継続しつつ、事業の成果を踏まえて今後の改善等を検討します。	宅配ボックスの補助金事業では、補助実績等を鑑みて補助件数を見直ししております。
144	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	・現在のつくば市全体が取り組みしなければならない目標値は2030年に2013年対比で46%削減の認識でよいのだろうか。 ・HPでは市役所施策は46%削減に更新されたが区域施策が前の26%削減の目標値のままである。 ・つくば市全体の基準年2013年のエネルギー・起源CO2が1,996,851t・CO2の認識でよいなら、2030年46%削減を目標とした場合は、1,078,300t・CO2が着地目標となるべきだが、施策や目標値の見直しはするのだろうか。 ・つくば市全体の目標を2013年度対比46%削減で見直す場合は、期日を決めて、施策案の共有と、施策不足の課題をプロジェクトなどで取り組まないと、削減の見通しが見えないと思いました。	御指摘のように、国の目標値が2030年に2013年対比で46%削減となったことに合わせて、市の目標値も同様に設定するものになります。現計画が令和７年度（2025年度）までではありますが、早期改定の検討を行っているところです。また、昨年度は2030年までに2013年度比46%削減に向けた新規事業の企画案について、市長と複数回のプレストを実施するなど、必要な取組の検討を行っています。	R6-7に改定する区域施策編の改定等において、目標値と施策について引き続き検討を行います。
147	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	・評点3の一部未達と、評点2の未達の基準がわかりにくい。	「３ 一部未達」は一定の事業の成果は認めつつも、指標としては未達成のもの等が該当します。「２ 未達」は事業の成果・指標ともに未達成のものが該当します。現在、施策の評価については、各担当課の判断としており、詳細の基準を設けていないため、統一的な基準の作成を検討します。	令和５年度は統一的な基準を作成し、各担当課に周知を行いました。
156	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	売上高が一定以上の企業は、 ・新しい建物を作るときには100％LEDにする ・エネルギー効率のよい機器を導入する ・建物や敷地に緑地帯を設ける ・社用車を電気自動車、ハイブリッド車、水素自動車のいずれかにする などの決まりを作り、それらの企業に対して市が認定証の発行や、表彰を行うのはいかがでしょうか。	国の地球温暖化対策実行計画では、建築物について「2030年を目指すべき建築物の姿として、新築される全ての建築物についてはZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す」ことが掲げられています。市としても、好事例の情報共有等、事業者のZEB化等の実施を後押しするような仕組みを検討します。	次期計画改定等において、民間の取組とそれに対する支援について引き続き検討を行います。